

平成24年度 事業実績報告

自 平成24年4月 1日

至 平成25年3月31日

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会

目 次

第 1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

- 1 市町村社協活動強化の支援を通じた地域福祉の充実 4
- 2 ボランティア・市民活動の充実強化 8
- 3 社会福祉施設の地域福祉・地域貢献活動の支援 12
- 4 民生委員児童委員活動の強化・支援 12
- 5 地域包括支援体制の確立 13

第 2 福祉サービス利用者及び当事者活動の支援

- 1 施設提供サービスの質の向上 15
- 2 社会福祉法人経営改善・安定のための支援 23
- 3 資金助成による活動支援の推進 23
- 4 福祉人材の養成・確保事業等の推進 26
- 5 介護技術等の普及による介護意識の促進 27
- 6 苦情解決による適切な福祉サービスの推進 32

第 3 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

- 1 低所得者等への支援 35
- 2 権利擁護活動の推進 38
- 3 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者への支援 40

第 4 明るい長寿社会づくり

- 1 高齢者の生きがいと健康づくりの推進 43

第 5 政策提言活動の強化

- 1 調査研究・企画活動の強化 46
- 2 福祉施策への提言・要請活動の強化 47

第 6 広報・啓発及び情報提供機能の強化

- 1 福祉に関する広報・啓発及び情報提供機能の強化 48

第 7 経営体制・財政基盤の強化

- 1 経営体制・財政基盤の強化 49

第 8 災害等への対応

- 1 災害等への対応 56

平成 24 年度事業報告書

本県では本土復帰後 40 年の中で社会・経済が大きく変容し、地域社会の絆や家庭の扶助機能の低下が指摘されて久しい。さらに、少子高齢化の進展とともに福祉問題がますます複雑・多様化しており、公的・制度的なサービスの強化に加え、住民の支えあいや市民活動などへの期待は大きい。

また、福祉サービスの提供を担う福祉施設・事業所は、近年の福祉制度改革の中で急速に増加しているものの、介護・保育職等を中心に人材の確保が困難化しつつあり、来るべき超高齢化、人口減少社会に向けて、大きな課題となっている。

一方、平成 23 年 3 月の東日本大震災において果たした全国の社協組織ネットワークによる支援活動の評価を踏まえて、大規模災害時の社協の役割が改めて注目されており、市町村社協を含めた体制構築が急がれている。

そのような状況を踏まえ、平成 24 年度は第 3 次沖縄県社協 21 プランの着実な執行を目指して次の事業に重点的に取り組んだ。

第 1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

- 市町村社協活動の強化を通じて地域福祉課題の解決を図るため、地域福祉活動計画の策定を支援するとともに専門的援助技術であるコミュニティソーシャルワークを担う人材養成を進めた。
- 大規模災害への対応力を高めるため、「市町村社協災害対応マニュアル策定支援事業」を実施し、モデル社協として 4 市町村社協への集中支援を行なった。

第 2 福祉サービス利用者及び当事者活動の支援

- 福祉施設・事業所サービスの質の向上を目指して、各種別協議会による職員研修を 67 件実施し、延べ 7,592 名が受講した外、県の委託を受けて 18 コースの研修を実施し、延べ 2,295 名が受講した。また、本県で開催した全国保育研究大会、九州児童福祉施設職員研究大会及び九社連老人福祉施設職員研大会には、県内外から総数 3,580 名が参加した。
- 福祉事業従事者の研修体系を確立し、各施設・事業所及び地域における研修内容を標準化するため、県の委託を受けて「沖縄県の人材育成ガイドライン」、「職種別の研修カリキュラム」等の策定を進めている。

- 当事者団体やNPO等の活動を支援するため、22 団体 31 事業について社会福祉振興基金の運用果実 12,433 千円及び県地域福祉基金補助金 8,393 千円による助成を進めている外、台風被災施設等への緊急・小口助成として 15 事業 2,487 千円を決定した。
- 福祉サービスに関する苦情に対して適切な対応を図るため、利用者等からの苦情 55 件について相談対応・助言等を行った外、福祉施設・事業所向けの苦情解決セミナーを開催して各事業所の苦情対応体制の整備を図った。

第 3 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

- 低所得世帯等の経済的自立を図るため、生活福祉資金 1,074 件 391,103,702 円、要保護世帯向け不動産担保型生活資金 7 件 54,137,100 円及び臨時特例つなぎ資金 58 件 5,353,000 円の貸付を行なうとともに、貸付金が円滑に償還されるよう、滞納世帯の訪問相談などを進めている。
- 認知症等により判断力が不十分な人の地域生活を支援する日常生活自立支援事業において新規契約が 83 件、解約 44 件で、現利用者数は 516 人となった。一方、利用待機者も多いことから基幹的社協の円滑な事業実施を図るため、インターネットを利用した業務支援システムの構築を図った。
- 高齢または障害のある矯正施設退所者への支援を行う地域生活定着支援事業を受託し、県内外の刑務所等の退所者 17 人について福祉施設入所・通所や生活保護等の福祉サービスに繋げるとともに、これまでの支援対象者 22 人のフォローアップを継続して進めている。

第 4 明るい長寿社会づくり

- 高齢者の明るく活力あふれる長寿社会づくりを目的に開催した沖縄ねんりんピックには、テニスや囲碁等のスポーツ・文化 20 競技に約 3,100 人が出場し、絵画、彫刻等の美術展 6 部門には、前年を大きく上回る 270 点が出品されるなど、シニアのスポーツ・芸術活動の振興に寄与した。
- かりゆし長寿大学校では、入学者 192 人に対して地域文化学科・健康福祉学科・生活環境学科の 3 学科において体系的な学習の場を提供することにより、生きがいと健康の保持・増進及び地域活動の担い手の養成に努めた。

第5 政策提言活動の強化

- 局内プロジェクトチームにおいて「民生委員・児童委員活動から見た福祉課題について」のアンケートを実施した。今後、調査結果を踏まえて総合企画委員会における課題整理と対応の検討を進めることとしている。
- 沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会において各福祉施設・団体の要望をとりまとめ、県へ28項目、市町村へ17項目の要請を行った。
- 沖縄県社会福祉審議会等31の審議会、委員会へ参画して、行政計画等への提言を行った。

第6 広報・啓発及び情報提供機能の強化

- 県社会福祉大会及び各種福祉週間行事において県民への社会福祉の啓発を進めた外、機関紙発行、ホームページ開設及び社会福祉ライブラリーの運営を通じて福祉情報の提供に努めた。

第7 経営体制・財政基盤の強化

- 会員の拡充を図り、第1種～5種会員160件の新規加入を実現した。
- 旭橋再開発事業へ参画し、8,456千円の収入を得た。
- 租税特別措置法等に基づき寄附金の税額控除対象法人として県知事の証明を受け、寄附者に対する還元の拡大を図った。

第8 災害等への対応

- 平成24年7月の九州北部豪雨災害においては九州社会福祉協議会連合会と連携して支援体制を組み、本県は熊本県内の災害ボランティアセンターへ8人(県内2市町社協含む)を派遣して延べ15日にわたる現地支援を行った。
- 平成24年9月の台風16号及び17号に際しては「県社協災害救援本部」を設置して被災地域の社協へ職員を派遣し、現地社協職員とともに被災状況の把握と被災世帯の支援方策の検討・助言を行った。

第 1 地域福祉の推進及び福祉文化の形成

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
1 市町村社協活動強化の支援を通じた地域福祉の充実		
(1) 小地域福祉活動の推進支援		
① 小地域福祉活動の調査研究の推進		
ア. 小地域福祉活動に関する調査研究の推進	・本県における小地域福祉活動の推進方策等を検討する「小地域福祉活動推進検討会議」を立ち上げ、本県の活動の現状と課題等を共有するとともに、今後の主な検討事項等について協議した。	・次年度に向けて、小地域福祉活動の推進に必要な条件整備や支援体制のあり方等の主な検討事項や今後のスケジュール等について、具体的な方向性を確認することができた。
② 小地域福祉活動の普及促進		
ア. 地域の福祉力を高めるセミナーの開催	・地域における住民相互の支え合い活動の普及促進を図るため、一般県民、自治会関係者、民生委員・児童委員、福祉関係者等を対象としたセミナーを開催した。(豊見城市中央公民館・中ホール 360 人)	・認知症の方を「地域」という生活の場で支えるための取り組みについて、地域住民と関係機関の連携強化の重要性を確認する等、相互の支え合い活動の普及促進を図ることができた。
イ. 小地域福祉活動に関する資料集の発行	・県市町村社協連絡協議会との連携のもと、県内各地の小地域福祉活動についての実践事例を収集し、資料集を発行した。(中部地区社協 10 カ所掲載、400 部)	・地域の実情を踏まえた特色ある小地域活動実践事例をまとめ、活動上の課題やノウハウを共有し、社協活動の広報・啓発資料としての活用を図ることができた。
ウ. 小地域福祉活動活性化モデル助成事業の実施	・共同募金会の配分金を活用し、住民の身近な生活圏域における小地域福祉活動の基盤整備を図ること等を目的とした「小地域福祉活動活性化モデル助成事業」を創設し、次の 2 社協へ助成した。 〈浦添市社協〉助成金額 500,000 円 住民に身近な自治会事務所等を活用した「地域相談窓口」の設置に向け、モデル自治会を指定し、住民やボランティア等を対象に地域相談員の養成講座等を開催した。	・指定された 2 社協において、地域の特性に応じた小地域福祉活動の推進が図られるとともに、共同募金運動への啓発につなげることができた。以下具体的には下記のとおり。 〈浦添市社協〉 モデル指定された自治会において、93 人の地域相談員（ボランティア）が養成され、自治会単位の相談窓口設置に向けての整備が促進された。(平成 25 年度において、相談窓口が設置される見込み)

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	〈石垣市社協〉助成金額 435,000 円 推進組織が未設置の地域において、住民懇談会を定期的に開催し、地域内の福祉課題・生活課題について、共有化を図るとともに、相互の支え合い活動等の必要性や対応策の検討を行った。	〈石垣市社協〉 新たに 5 地区において地域福祉推進組織が結成され、要援護者の見守りネットワーク作りが進んだ。特に、市街地から離れた地区においては、買い物支援や緊急時の食料支援等、細かな生活支援の強化や仕組みづくりが促進された。
(2) コミュニティソーシャルワークの推進		
① コミュニティソーシャルワークの調査研究の推進		
ア. 市町村社協におけるコミュニティソーシャルワーク研究の推進	・コミュニティソーシャルワーク研究会に「スーパーバイザー会議」を設置し、実践社協への支援、助言を行った。また、「担当者(ワーカー)連絡会」を設置し、実践課題への対応等を共有した。 (スーパーバイザー会議 6 回) (担当者(ワーカー)連絡会 3 回) 【連絡会会員社協 21 市町村社協、74 人登録】	・スーパーバイザー会議における事例検討を踏まえたスーパービジョンのあり方研究をととして、バイザー自身の資質向上を図るとともに、本会主催研修会等において委員が講師を担う等、その研究成果を活かすことができた。 ・担当者(ワーカー)連絡会でコミュニティソーシャルワーク実践の意義や要援護者への関わり方・関係機関との連携方法等について、共通理解を深めることができた。
イ. コミュニティソーシャルワーク実践用教材の発行	・「スーパーバイザー会議」において、事例検討を踏まえた実践プロセス等について理解が深められるよう、実践用教材(ワークブック)の構成内容等について検討を行った。	・これまで研究会で実施した事例検討をベースにした構成内容とすること等を協議し、次年度作成につなげることができた。
② コミュニティソーシャルワークの実践の普及促進		
ア. コミュニティソーシャルワーク実践セミナーの開催	・市町村社協職員研修会(コミュニティソーシャルワーク実践セミナー及び現地ワークショップ)を開催し、県内先進社協による実践報告、グループ討議、視察研修を行った。	・コミュニティソーシャルワーク実践におけるスーパービジョンの意義と手法や、地域福祉推進基礎組織への支援方法等について共通理解が深まり、実践の普及促進が図られた。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	(現地ワークショップ：参加者 15 市町村社協 48 人) うるま市健康福祉センター、宜野湾市伊佐区公民館 (実践セミナー：県総合福祉センター 15 市町村社協 45 人)	
(3) 地域福祉活動計画策定の推進		
① 地域福祉活動計画策定への支援		
ア. 地域福祉活動計画策定への支援	〈新規策定社協に対して〉 ・八重瀬町地域福祉（活動）計画、与那原町地域福祉活動計画策定委員会へ職員を派遣し、必要な助言支援を行った。（八重瀬町 4 回出席、与那原町 5 回出席） ・石垣市社協への巡回訪問や個別相談等において、必要な助言・支援を行った。 〈策定予定・未策定社協に対して〉 ・巡回訪問や個別相談等で必要な助言・支援を行った。（5 件）	・今年度 3 社協（石垣市、八重瀬町、与那原）において、新たに地域福祉活動計画が策定された。 ・上記 3 ヲ所を含め、平成 25 年 3 月末現在で地域福祉活動計画が策定済の社協は 17 ヲ所となった。 ・平成 25 年度において、嘉手納町社協が計画策定に取り組むこととなった。
イ. 地域福祉（活動）計画策定推進セミナーの開催	・沖縄県と共催して「地域福祉（活動）計画策定推進セミナー」を開催し、基調報告と県内先進自治体・社協による実践報告を行った。 県総合福祉センター61 人（社協 36 人、行政 25 人）	・地域福祉推進における市町村行政と市町村社協の役割分担を踏まえ、計画策定の意義等を共有することで、両計画策定の促進につながった。
(4) 災害時における支援体制の整備と強化		
① 市町村社協災害対応マニュアル策定等への推進と支援		
ア. 市町村社協災害対応マニュアル策定の推進支援	・「市町村社協災害対応マニュアル策定支援事業」において 4 社協（那覇市・北中城村・北谷町・読谷村）をモデル指定し、専門アドバイザーによる現地指導（1 ヲ所あたり 3 回）を中心に、助言・情報提供等	・那覇市社協が 3 月に災害対応マニュアルを策定した。北中城村・北谷町・読谷村の各社協においては、災害対応マニュアル案が作成され、平成 25 年度中に策定できる見通しとなった。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	の個別支援を行った。 ・ 台風災害から見た社協の役割と日頃の備えを考え、これらをマニュアル作成に活かすことを目的に「市町村社協災害対応マニュアル作成研修会」を開催した。(15 社協 31 人参加)	・ 各社協における台風災害への対応力が向上されるとともに、マニュアル策定の必要性が共有され、取組みに対する意識の高揚が図られた。
② 市町村社協災害支援担当職員の養成		
ア. 災害支援担当職員配置の促進	・ 災害支援担当職員の配置については、「市町村社協相互応援協定」の中で位置づけを行い、役割等を整理していくこととし、協定の整備と併せて役割等の検討を進めた。	・ 相互応援協定が締結され次第、各市町村社協に担当職員の設置促進を働きかける予定。
イ. 災害対応スキルの向上を目指した養成研修会の開催	・ 上記の災害支援担当職員が各市町村社協へ配置され次第（次年度）、本格的な研修会を開催する予定で、今年度はその内容等について検討を行った。 ・ なお、今回の台風災害を受け、「市町村社協災害対応マニュアル作成研修会」の中で、台風災害への備えと被災後の対応等についてのプログラムを設け、研究協議を行い、災害対応力の強化を図った。(15 社協 31 人)	・ 次年度以降の養成研修については、災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営等、より実践的な内容で実施する方向で検討中。 ・ 各市町村社協における先駆的取組みや課題への対応について情報交換・協議を行う中で、災害への対応力が高まった。
③ 市町村社協相互応援協定の整備		
ア. 市町村社協相互応援協定の締結に向けた取り組み	・ 局内の関係部署（総務企画部・地域福祉部・民生部）の職員からなるプロジェクト検討会議を設置し、平成 25 年 6 月の協定締結に向けて協定（案）づくりを進めた。	・ 県市町村社協連絡協議会常任委員会において、協定に盛り込む事項の骨子（案）及び締結までの今後のスケジュール等について確認することができた。
④ 災害時に備えたボランティア団体、NPO、当事者団体等との連携・協働		
ア. 災害支援ネットワークの推進	・ 県ボランティア・市民活動支援センターにおける重要協議事項と位置づけ、年間を通して研究協議を行	・ 委員会での協議の結果、次年度、具体的な「災害ボランティアセンター設置・運営訓練」の実施を通し、

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	った。	関係機関・団体との連携・協働体制を構築していくこととなった。
2 ボランティア・市民活動の充実強化		
(1) 市町村ボランティアセンターへの支援		
① 市町村ボランティア担当職員の資質向上		
ア. 市町村社協ボランティア担当者研究協議会等の開催	・地域の福祉・生活課題に挑戦する社協ボランティアセンターのあり方を探るため「市町村社協ボランティア担当者研究協議会」を開催した。(17 社協 31 人参加)	・地域の課題解決を図っていくための社協ボランティアセンターの役割について学ぶことができ、社協内外における連携・ネットワークの重要性を再認識できた。
イ. 地区社連ボランティア担当者会議等への支援	・地区社連会議へ参加し、必要な助言・情報提供を行った。(北部地区 1 回、中部地区 11 回、南部地区 6 回、八重山地区 1 回)	・会議参加を通じて、各市町村社協ボランティアセンターにおける課題を把握するとともに、対応策について協議することができた。
② 市町村ボランティアセンターの実態把握と運営への助言		
ア. 市町村社協ボランティアセンター関係調査の実施	・今年度は、福祉教育に焦点を当てた調査の実施を予定していたが、実施までは至らず、調査票の検討に留まった。	
(2) ボランティア活動の促進と環境整備		
① ボランティア活動の啓発と活性化の促進		
ア. ボランティア活動の啓発及び参加支援	・ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集等の告知等を掲載したメールマガジンを配信した。 配信回数 24 回 (毎月 2 回)、 1 回の配信数 583 件 (前年度比+108 件) 情報掲載数 309 件 (前年度比+10 件)	・メールマガジンとホームページを活用しての情報発信により、ボランティア活動への参加促進を図った。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	・ボランティア・市民活動支援センター専用ホームページ（ボランチュねっと）を活用し、ボランティア団体の活動紹介や各種講習会等の情報提供を随時行った。	
	・県ボランティア・市民活動支援センターにおいて、ボランティア団体のポスター、チラシ、活動資料等掲示等による広報を行った。	・来所者に対し、様々なボランティア活動についての周知が図られるとともに、ボランティア団体等の運営の活性化につながった。
	・ボランティア団体等に対し、県ボランティア・市民活動支援センター内の会議スペース、印刷機等の貸し出しを行った。	・ボランティア活動の推進支援につながった。
② ボランティアコーディネーターの育成		
ア．ボランティアコーディネーター養成講座の開催	・ボランティアコーディネートの基礎を学び、実践を身につけることを目的に「ボランティアコーディネーター養成研修会」を開催した。（42 団体 62 人）	・ボランティアコーディネートの基礎的技術の向上につながるとともに、参加者相互の情報交換や交流が図られた。
イ．市町村ボランティアセンターのボランティアコーディネーターに対する支援	・市町村社協主催のボランティアに関する会議等への参加（19 回）や個別相談（107 件）を通じて、必要な助言・情報提供等を行った。	・会議参加や相談対応を通じて、市町村ボランティアセンターの機能強化につながった。
③ ボランティア団体等の実態把握と今後のボランティア活動の推進方策の検討		
ア．ボランティア団体・NPO等の実態調査の実施	・市町村社協で把握している、ボランティア団体の調査を実施した。（回答社協 41 ヶ所） 把握団体数 475 団体（前年度比 +49 団体） 活動者数 21,731 人（前年度比 +4,354 人）	・県内のボランティア団体数の動向等を把握することができたほか、把握団体をホームページにて公開することで、県民のボランティア活動参加の促進及びボランティア団体の広報支援につながった。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	ボランティア団体及びNPO法人に対し、活動状況や運営体制、他団体との連携等について調査を12月に実施した。 (回収率 ボランティア団体 52.5%、NPO法人 22.7%)	調査結果では、運営上の課題として「活動資金の不足」「スタッフの不足、高齢化」などが挙げられており、活動推進の一助として他団体との連携の必要性を感じていることなどが分かった。これらの結果を今後の推進方策を検討する具体的資料として活用していく。
(3) NPO活動への支援と協働		
① NPO活動の普及啓発と活動支援		
ア. NPO活動の普及啓発	- NPO活動に関するイベントやボランティア募集等の告知等を掲載したメールマガジンを配信した。 配信回数 24 回（毎月 2 回）、 1 回の配信数 583 件（前年度比 -108 件） 情報掲載数 309 件（前年度比 -10 件）※再掲 - ボランティア・市民活動支援センター専用ホームページ（ボランチュねっと）を活用し、NPO等の活動紹介や各種講習会等の情報提供を随時行った。	メールマガジンとホームページを活用しての情報発信により、NPO活動への参加促進を図った。
	県ボランティア・市民活動支援センターにおいて、NPOに関するポスター、チラシ、活動資料等の掲示による広報を行った。	来所者に対し、様々なNPO活動についての周知が図られるとともに、NPO等の運営の活性化につながった。
イ. NPO活動基盤の強化	NPO・市民活動団体の組織力の向上をテーマに「NPO活動支援セミナー」を開催。組織の基盤、体制について学んだ。(14 団体 19 人)	NPO・市民活動団体の組織体制のあり方や組織向上についての理解を促すことで基盤強化の促進につながった。
	助成事業一覧を案内した他、毎月、最新の助成や顕彰事業の募集情報を周知し (59 件)、推薦等も含め活用支援を行った。(本会から推薦 2 件、決定件	NPOからの助成申請内容の相談支援、情報提供につながった。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	数 0 件)	
	・ N P O 等に対し、県ボランティア・市民活動支援センター内の会議スペース、印刷機等の貸し出しを行った。	・ N P O 活動の推進支援につながった。
ウ．県内市民活動支援機関・団体との連携・協力	・県内の市民活動支援機関・団体（10 団体）が連携・協力し、効果的な N P O 支援を行うことを目的に開催されている「おきなわ市民活動支援会議」へ参加した。（12 回開催）	・県内の各支援団体との連携強化が図られ、相互の共通理解が深まった。また各支援団体と情報交換・共有を行い、県内外の N P O 支援の動向を把握することができた。
② N P O 相互のネットワーク推進及び社協、行政、企業等との連携・協働促進		
ア． N P O 相互のネットワーク推進及び社協等との連携・協働	・市民活動支援会議（月 1 回開催）への参加を通して得られた情報を活用しながら、個々の N P O からの活動強化に関する相談対応するとともに、市町村社協や関係機関・団体への情報提供・連絡調整等の支援を行った。 ※ N P O からの相談件数 58 件 ・ N P O 関係の研修会に参加し情報収集に努めた。	・ N P O と各関係機関等との連携強化、ネットワーク推進が図られた。 ・ N P O や市町村社協に対し、 N P O をめぐる法改正や新寄付税制等、新たな情報についての周知が図られた。
イ．行政・企業等との連携・協働	・沖縄県労働金庫 N P O 助成金及びコープおきなわボランティア団体援助金審査委員会に選考委員として職員を派遣し、助言・情報提供等を行った。 ・ N P O に関する各種情報等について県民生活課と連携及び情報共有を行った。	・本会の有する情報の提供を通じて、 N P O への適切な助成・支援を図った。 ・各種会議等への参加をととして、各関係機関との連携強化につながった。
（４）ボランティア学習・福祉教育の推進		
① 地域・学校におけるボランティア学習・福祉教育の推進と支援		
ア．地域や学校におけるボランティア学習・福祉教育の推進と支援	・学校・社協・地域が福祉教育の意義について再確認することを目的として「ボランティア学習・福祉教育セミナー2012」を開催した。（26 団体 42 人）	・学校・社協・地域の関係者がつながって進めて行く福祉教育のあり方や意義を共有化することができた。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
イ. 専門機関における研究や事業との連携	・県教育庁生涯学習振興課職員を新たに県ボランティア・市民活動支援センター運営委員会委員に委嘱し、教育機関との相互情報の共有化を図った。	・県教育庁職員を運営委員会委員に加えることで、福祉分野と教育分野の情報交換を行うことができ、今後の連携強化の足がかりとなった。
3 社会福祉施設の地域福祉・地域貢献活動の支援		
(1) 実態把握及び貢献活動の促進		
① 社会福祉施設による地域貢献活動の実態調査の実施及び貢献活動の促進		
ア. 地域貢献活動実態基礎調査の実施	・各施設・事業所における「地域に視点を置いた事業」の実施状況を確認するための実態調査を実施した。 (回答 138 施設 23.9%)	・回答施設数が低いものとなったが、各施設とも地域住民の協力と理解を得るため積極的な地域貢献活動を展開していることが分かった。 ・施設の持つ専門性を活かした相談活動や、施設開放等の事業に取り組んでいる。 ・市町村社協との協働・連携による事業は、参加状況等に差が見受けられた。
② 市町村社協活動と社会福祉施設地域貢献活動の連携支援		
ア. 市町村社協事業への参加状況調査の実施	・市町村社協事業と施設・事業所の地域貢献活動の繋がり、連携状況を確認するための実態調査を実施した。(回答 22 社協 53.7%)	・所在する施設等が展開している地域貢献事業について把握に差が見られた。 ・協働事業を積極的に展開している社協においては、社協事業への施設・法人の関係性も深く、理事又は評議員として運営等への参画も見られる。
4 民生委員児童委員活動の強化・支援		
(1) 民生委員児童委員活動の強化		
① 県民児協の運営基盤強化の支援		
ア. 県民児協の安定的な組織運営の支援等	・民生部長による県民児協事務局長兼務、担当職員の配置を行った。 ・県費補助を受けて、県民児協の運営費・事業費及び	・会務運営や各種事業の計画・実施の支援を通じて県内民生委員児童委員活動の活性化に資することができた。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	市町村民児協活動費等の補助を行った。 ・県や市町村に対する予算等の要望をはじめ、県広報番組の作成協力、各市町村における P R 活動の強化を県民児協と連携して実施した。 ・県民児協のホームページ作成支援を行った。	・民生委員児童委員の充足率が前年度末時点 90.7% (2,107 人) から本年度 2 月 1 日時点 91.2% (2,118 人) とアップした。 ・県民へ広く委員活動の周知を図るための体制を構築することができた。
② 民生委員児童委員の相談技術向上のための支援		
ア. 会長研修会、任期別研修会、主任児童委員研修会の実施	・単位民児協会長研修 2 回 159 人参加 ・新任・中堅委員研修 1 回 (4 地区) 367 人参加 ・主任児童委員研修 1 回 116 人参加	・役職や任期等、階層に応じた研修を設定することにより、民生委員各自の資質向上や組織力の強化を図ることができた。
(2) 地域の福祉ネットワークにおける連携活動の推進		
① 災害対策支援ネットワークへの参画促進		
ア. 災害対策に関わる取り組みの強化	・市町村社協災害対応マニュアル策定モデル事業において講師を派遣し、民生委員等を対象とした災害対策に関する研修を実施した。(1 回・北中城村) ・県民児協の関係部会へ職員を派遣し、社協の取り組む災害対応について報告を行った。(1 回)	・災害時における要援護者の支援活動について、関係機関・団体の実施する事業の周知を図るとともに、防災や減災に係る民生委員活動の役割について周知を図ることができた。
② 地域支え合いネットワークへの参画促進		
ア. 孤立・孤独死防止に向けた取り組みの強化	・単位民児協会長並びに市町村民児協事務局担当者研修において、熊本県民児協役職員を講師に「熊本見守り応援隊」の取り組み紹介を行った。(91 人参加)	・孤立、孤独世帯の実態把握や必要に応じた見守り、相談支援活動の周知とともに、関係機関と連携した支援体制づくりの強化について認識を高めることができた。
5 地域包括支援体制の確立		
(1) 地域における社会資源連携による支援体制づくりの推進		
① 地域包括支援体制整備のあり方に関する検討		

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
ア. 地域包括支援体制整備に向けた研究と推進	・介護保険法改正を踏まえ、地域包括ケアについて研究するとともに、本県における地域包括支援体制の推進に向けた方策等を検討することを目的に調査を実施した。 ※調査名「地域連携・ネットワークづくり等実態調査」（回収率 53.3%） ・各センターでの現状と課題を踏まえ、地域包括支援体制のあり方について研究協議を行った。 「地域包括ケアをすすめるネットワークづくりセミナー」（38 団体 70 人） 「在介協会員勉強会」（23 団体 31 人）	・実態調査を通して、地域包括支援体制構築の中心的役割を果たす地域包括・在宅介護支援センターのネットワークづくりに関する実態を把握し、課題等を明らかにすることができた。 ・他県の先進的取組みを参考にし、「地域包括ケア」を推進していく上で重要である他機関との連携（ネットワークづくり）の在り方について研究協議が進んだ。

第2 福祉サービス利用者及び当事者活動の支援

平成24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
1 施設提供サービスの質の向上		
(1) 課題・問題別の専門的な各種研修会等の推進		
① 事業活動展開における課題・問題の把握		
ア. 各種別における課題・問題に関する調査の実施	〈保育協議会〉 ・「地域・事業所における地域に視点を置いた活動実態調査」を実施した。 ・課題・問題把握・共有のための会議を開催した。 協議員会（6回）	・活動実態調査で保育所における取り組みについて確認するとともに、日常的な地域連携事業を把握することができた。 ・協議員会・研修事業等連絡会において、自主的に事業計画や研修活動、組織基盤強化の検討が行われ、事業が円滑に実施できた。
	〈地域包括・在宅介護支援センター協議会〉 ・平成25年度県・市町村・県介護保険広域連合に対する要望事項アンケート調査の実施 ・在宅介護支援センター、地域相談センターの相談事業実績調査の実施（回収率89.0%） ・地域連携・ネットワークづくり等実態調査の実施（回収率53.3%） ・課題・問題把握・共有のための会議を開催した。 総会（2回）、理事会（4回）、調査・研修委員会（4回）、地区別連絡会（2回）	・調査や会議を通して、県内地域包括・在宅介護支援センターの抱える課題を把握し、情報提供を行うことができた。 ・地域連携・ネットワークづくり等実態調査を実施し、他機関との連携についての現状と課題を明らかにした。
	〈老人福祉施設協議会〉 ・県・市町村への政策提言並びに課題等に関する調査を実施した。 「県・市町村への要望事項確認アンケート」	・県・市町村への要望事項や施設設置基準に伴う県条例に関する意見を取りまとめ提出することができた。 ・施設の老朽化に伴う建替え計画等を確認し会員施設で共有することができた。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	「施設の老朽化に伴う建替え等に関する状況調査」 「個別機能訓練実施状況アンケート」 「指導監査状況調査」 「経営事業所確認調査」 ・課題・問題把握・共有のための会議の開催 理事会（5 回）、総会（2 回）、研修委員会（4 回）、 調査・研究委員会（2 回）、施設長連絡会（1 回）、 各職種別連絡会（25 回）	・各種委員会を中心に各施設における課題等について共有すると共に研修の企画、実態把握のための調査を実施することができた。
	〈身体障害児者施設協議会〉 ・障害福祉サービス事業の課題等を把握するとともに、新体系移行状況について調査した。 ・県及び市町村への要望事項について調査を実施した。 ・施設における「たん吸引」に関する調査を実施した。 ・調査企画委員会（2 回）研修委員会（2 回）、総会（2 回）、協議委員会（3 回）を開催した。	・新体系移行状況の確認と課題等の把握ができた。 ・実態調査により予算及び制度・施策に対する課題等を把握することができ、県・市町村への要望事項を提出することができた。 ・総会、正副会長会議、協議委員会において、自主的に事業計画や研修活動、組織基盤強化の検討が行われ、事業が円滑に実施できた。
	〈心身障害児者施設協議会〉 ・障害福祉サービス事業の課題等を把握するとともに、新体系移行状況について調査した。 ・県及び市町村への要望事項について調査を実施した。 ・県内入所施設の移行実態調査により、小規模化への取組等の把握を図った。 ・市町村事業に関する意見等調査を実施した。 ・施設におけるたん吸引に関する調査を実施した。 ・企画調査委員会（2 回）研修委員会（2 回）、総会（2 回）、協議委員会（3 回）を開催した。	・新体系移行状況の確認と課題等の把握ができた。 ・実態調査により予算及び制度・施策に対する課題等を把握することができ、県・市町村への要望事項を提出することができた。 ・研修ニーズについてアンケートに基づき、障害者虐待防止と対応、社会福祉法人の労務管理、新会計基準への対応等の研修に結びつけることができた。 ・総会、正副会長会議、協議委員会において、自主的に事業計画や研修活動、組織基盤強化の検討が行われ、事業が円滑に実施できた。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	〈児童養護協議会〉 ・「施設・事業所における地域に視点を置いた活動実態調査」を実施した。 ・課題・問題把握・共有のための会議を開催した。協議員会（2 回）、総会（2 回）、施設団体長部会（3 回）、支援担当者部会（2 回）、給食担当者部会（2 回）、事務担当者部会（2 回）、研修委員会（2 回）	・活動実態調査で施設における取り組みについて確認するとともに、日常的な地域連携事業を把握することができた。 ・協議員会・総会・各部会・委員会において、自主的に事業計画や研修活動、組織基盤強化の検討が行われ、事業が円滑に実施できた。
② 施設従事者のスキルアップのための研修機会の確保・実施		
ア．各種別協議会との連携による 課題・問題別研修会の実施	〈保育協議会〉 ・地区別保育所職員研修会（中・北部地区 703 人、宮古地区 156 人、八重山地区 128 人） ※那覇・南部地区は台風のため中止。 ・保育所長・市町村保育関係職員研修会（188 人） ・全国保育研究大会（1,676 人） ・県保育研究大会（1,503 人） ・問題解決能力向上研修会（47 人） ・タイムマネジメント力向上研修会（39 人） ・コミュニケーションスキル向上研修会（39 人） ・相談援助技術力向上研修会（43 人）	・アンケートより把握した課題等について研修会を実施して関係職員の研鑽を深めることができた。 ・県内各保育所において日頃取り組んでいる研究成果を発表・共有することにより各保育所におけるサービスの向上につなげることができた。 ・役職別に事業運営上の課題意識を把握することができた。 ・人材育成基盤整備事業に関連した研修会を実施し研修カリキュラムへの意見反映につなげることができた。
	〈社会福祉施設経営者協議会〉 ・新会計基準実践対策セミナー（北部地区 29 人、中部地区 30 人、南部地区 45 人、那覇地区 45 人、宮古地区 12 人、八重山地区 19 人） ・経営者セミナー（94 人） ・労務管理セミナー（76 人） ・経営改善サポートセミナー（38 人） ・経営者セミナー（64 人）	・計画していた研修等事業をすべて実施し、各法人・施設経営上の課題解決の一助とした。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	〈地域包括・在宅介護支援センター協議会〉 ・「地域包括ケアを進めるネットワークづくりセミナー」(38 団体 70 人) (再掲) ・「ネットワークで地域力アップセミナー」(老施協共催) (32 団体 65 人) ・「コミュニティソーシャルワーク研修」(人材センター共催) (41 団体 95 人) ・在介協会員勉強会 (41 団体 31 人) (再掲) ・地区別連絡会による勉強会 (2 回、36 人)	・会員センターに対し地域包括ケア等に関する情報提供を行うとともに、実践的な研修プログラムにより職員のスキルアップを目指した研修を実施することができた。
	〈老人福祉施設協議会〉 ・各施設・事業所職員による研究発表研修会の開催 「九社連老施協職員研究大会」(1,526 人) 「沖縄県老人福祉施設職員研究大会」(362 人) ・課題別研修会・セミナーの開催 「ネットワークで地域力アップセミナー(在介協共催)」(65 人) 「機能訓練実践研修会」(79 人) 「ファシリテーター・会議能力向上研修会」(27 人) 「プレゼンテーション力強化研修会」(14 人) 「問題解決・マネジメント力向上研修会」(26 人) 「OJT・人材育成リーダー研修会」(35 人) 「認知症利用者リスクマネジメントセミナー」(72 人) ・各職種別連絡会による勉強会 (8 回、320 人)	・九州大会や県大会を通し、日頃取り組んでいる研究成果を発表・共有することにより、各施設・事業所における課題やそれらの対応策等について研鑽を深めることができた。 ・各委員会等から把握した課題等を中心に、それぞれ求められている内容について職員研修を実施することができた。また、人材育成基盤整備事業に関連した研修を実施し研修カリキュラムへの意見反映につなげることができた。 ・職種別連絡会により共有した課題等に対する勉強会を実施して関係職員の研鑽を深めることができた。
	〈身体障害児者施設協議会〉 ・「障害者支援施設のプロフェッショナル育成研修」(13 人)	・委員会及び各職種別連絡会において予定した研修を実施して関係職員の研鑽を深めることができた。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	・課題別研修「施設における感染症対策」(83 人) ・生活支援員研修 (全 3 回、延べ 53 人) ・栄養士研修会 (全 2 回、延べ 63 人) ・看護師研修 (全 2 回、延べ 79 人) ・栄養士・調理員合同研修会 (25 人)	
	〈心身障害児者施設協議会〉 ・県障害者施設研究大会の開催 (123 人) ・知的障害者施設長研修 (27 人) 職種別研修会の開催 ・栄養士研修会 (全 2 回、延べ 63 人) ・看護師研修 (全 2 回、延べ 79 人) ・栄養士・調理員合同研修会 (25 人)	・委員会及び各職種別連絡会において予定した研修を実施して関係職員の研鑽を深めことができた。
	〈児童養護協議会〉 ・九州児童福祉施設職員研究大会 (371 人) ・気になる子どもへの支援を考える講演会 (234 人)	・アンケートより把握した課題等について委員会にて企画した研修会を実施して関係職員の研鑽を深めることができた。
(2) 調査研究活動の推進		
① 福祉課題の共有化と共通課題の把握		
ア. 各種別協議会会長会議の開催 イ. 社会福祉施設従事者の実態調査の実施	〈社会福祉施設経営者協議会〉 ・人材確保や老朽施設の建て替え問題等、共通課題を確認することができた。 ・「福島県相双地域介護職員等の応援要請」を受け、(福) ゆうなの会より 4 人の派遣を決定した。(平成 25 年 4 月従事予定)	・九社連経営協事務局と連携し、「福島県介護職員派遣要請」に対し協力体制を構築(県老施協)し、派遣態勢を整えた。
	〈老人福祉施設協議会〉 ・福祉・介護人材育成基盤整備事業へ委員の派遣検討委員会 (2 回)、作業委員会 (5 回)、分野別委	・県内社会福祉施設関係者の共通課題である福祉・介護人材育成のあり方について、関連研修を実施し、委員として参画するなど、老人福祉分野を代表してかか

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	員会（3 回） 〈身体障害児者施設協議会〉 ・九社連身体障害児者施設協議会との連携（会長会議 2 回、第 31 回九州身体障害児者研究大会への参加） ・全国身体障害者施設協議会との連携（障害通信の配布、表彰推薦：全社協会長表彰 3 人、九州身障協会長表彰 2 人） ・県心身障害児者施設協議会及び県セルフセンターとの連携（合同研修会の開催）	わり持ち意見を反映することができた。 ・九社連身体障害児者施設協議会・九州身体障害児者施設研究大会へ参加することにより、制度改正等の中央情勢の把握を行うと共に、各種課題への対応策を検討することができた。
	〈児童養護協議会〉 ・九社連児童養護施設協議会との連携（会長会議 4 回、調査研究委員会 3 回） ・第 60 回九州児童福祉施設職員研究大会への参加	・九社連児童養護施設協議会、九州児童福祉施設職員研究大会へ参加することにより、制度改正等の中央情勢の把握を行うとともに、各種課題への対応策を検討することができた。
	〈保育協議会〉 ・福祉・人材育成基盤整備事業へ委員の派遣 検討委員会（1 人 2 回） 作業委員会（3 人 6 回）	・県内社会福祉施設関係者の共有課題である福祉・介護人材育成の在り方について、関連研修を実施し、委員として参画するなど、保育分野を代表して関わり持ち、意見を反映することができた。
② 課題解決に向けた連絡調整機能の強化		
ア．福祉関係団体等との連絡調整	〈地域包括・在宅介護支援センター協議会〉 ・全国、九州ブロックの役員会へ役員を派遣し、情報提供・伝達及び連絡調整を行った。 ・「県高齢者福祉対策推進協議会」、「県高齢者虐待防止連絡会議」等各種会議へ役員を派遣した。 ・県介護支援専門員協会理事への派遣推薦・大会の後援	・各種会議・委員会等へ役員を派遣し、地域の高齢者の実情を踏まえた提言を行い、広域的施策の推進に資することができた。
	〈社会福祉施設経営者協議会〉 ・関係団体との連絡調整を図り、共通課題の共有・把握、県社協への要望等をまとめた。	・九州ブロック経営協の事務局として全国及び九州の各県経営協と連動し東日本被災法人支援のための特別会費の募集や福島県への福島県相双地域介護職員

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	・全国社会福祉施設経営者協議会及び九社連社会福祉施設経営者協議会と連携して制度改正等への対応についての研修会開催等取組みを進めた。	- 等の応援等の取組みを行った。 ・九州経営協を通し、台風被害のあった会員法人へ見舞金等の支給を行った。
	〈老人福祉施設協議会〉 ・行政等主催各種委員会への参画（委員派遣） - 県高齢者福祉対策推進協議会 - 県高齢者虐待防止連絡会議 - 県福祉サービス第三者評価事業推進委員会 - 介護給付費審査委員会（国保連） - 介護保険事業計画策定委員会（広域連合） ・全国老施協・九社連老施協等の各種会議・大会への参加並びに表彰取りまとめ ・県介護支援専門員協会理事への派遣推薦・大会後援 ・地域包括・在宅介護支援センターとの研修会共催	・行政等主催の各種委員会へ参画し意見を提言することができた。 ・全国老施協、九社連老施協各種会議・研修会へ参加することにより、制度改正等の中央情勢の把握を行うとともに、各種課題への対応策を検討することができた。特に九州大会が沖縄開催であったので、取り組みをととして九社連との連携並びに県内各施設の連携強化を図ることができた。 ・その他、老人福祉分野の関係団体等と研修会の共催・後援を行うなど、関連する課題等に対して連携を図ることができた。
	〈心身障害施設協議会〉 ・県知的障害者福祉協会との連携（表彰等：全社協会長表彰 21 人） ・県身障協及び県セルフセンターとの連携（合同研修会の開催）	・県知的障害者福祉協会、県身障協及び県セルフセンターとの連携により、研究大会・施設長等研修会を開催することができた。
	〈児童養護協議会〉 ・九社連児童養護施設協議会との連携（各県会長会議 4 回、調査研究委員会 3 回、九州児童福祉施設職員研究大会への参加） ・全国児童養護施設協議会との連携（協議員総会への参加、児童文化奨励絵画展への出展 3 点） ・県主管課との連絡会の実施（1 回） ・県児童福祉施設等スポーツ大会を開催（約 400 人参	・福祉予算、制度運用に対する要望書の提出、連絡会での意見交換を通じて、施設や家庭における福祉課題の状況等について県主管課の認識を促した。 ・スポーツ大会出場に向けた各施設での練習等を通じて子ども達の交流と生活の活性化が図られた。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	加) 〈保育協議会〉 ・九社連保育協議会との連携（会長会議及び関係者合同会議 3 回、九州保育事業研究大会への参加） ・全国保育協議会との連携（全国保育組織正副会長等会議、協議員総会、全国保育研究大会運営委員会） ・全国保育研究大会への参加 ・県内保育三団体との連携（協議員会 6 回）	・九社連保協、全保協の各種会議へ参加することにより、制度改正等の中央情勢の把握を行うとともに、各種課題への対応策を検討することができた。
（３）福祉従事者の体系的な養成研修の実施		
① 社会福祉事業従事者等の研修強化		
ア．社会福祉従事者に対する研修	・新任・初任研修の実施（全 3 コース、506 人受講） ・現任研修の実施（全 7 コース、745 人受講） ・専門研修の実施（全 3 コース、96 人受講） ・民生委員児童委員、その他研修の実施（全 5 コース、783 人受講）	・福祉従事者等に対する研修の実施によって、業務や職務の遂行に必要な専門知識・技術等を学び、利用者等に対する質の高い支援や福祉サービスの提供を円滑に行うことができるよう、その資質の向上を図った。 ・各研修の受講者アンケートにおいても研修内容や理解度で高評価を得られた。
② 福祉・介護サービス従事者のキャリアパスに対応した生涯研修体系の構築		
ア．キャリアパスに対応した生涯研修体系の構築	・研修推進連絡協議会の開催 ・福祉・介護サービス従事者の為の人材育成ガイドライン・カリキュラム作成等に係る各種委員会を開催した。沖縄県の福祉・介護人材を考える検討委員会（3 回）、作業委員会（6 回）、分野別委員会（6 回） ・広報活動を兼ねたモデル研修会の実施（宮古・八重山地区 受講者数 47 人）	・研修推進連絡協議会において研修実施状況の周知等を図り、関係機関や部所間の連携等を図った。 ・本県の福祉・介護分野における人材育成ガイドラインやカリキュラムの試案作成、人材育成の必要性周知を目的とする研修会の実施等により、地域において、安定的に質の高い福祉・介護サービスを提供できる人材を育成するための基盤整備を進めることができた。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
2 社会福祉法人経営改善・安定のための支援		
(1) 経営改善支援事業の普及啓発及び促進		
① 経営改善ツールの活用 の普及促進		
ア. モデル事業の実施	・「経営改善サポート講座」の開催。(42 人参加)	・経営計画の計画策定方法及びチェック等について研修、その重要性について再認識を図ることができた。 ・WEB 診断等の利用促進に関する広報活動を実施したが、その成果までは確認できなかった。
② 労務管理、会計・税務等の専門家の協力による経営診断の促進		
ア. 社会福祉法人新会計基準への対応	・新会計基準への円滑な移行処理を支援するため、市町村社協事務局長及び会計担当職員を対象とするセミナーを 2 回開催した。(参加者計 124 人) ・市町村社協へ改定版社協モデル経理規程集を印刷、配付した。	・新会計基準への円滑な移行処理に向けて、実務的な処理方法等について理解を深めることができた。
	〈社会福祉施設経営者協議会〉 ・理事、監事及び会計担当者を対象とした「新会計基準対策セミナー」を 6 地区（北部、中部、那覇・南部、宮古、八重山）にて開催した。(延べ 170 人参加)	・理事・監事及び会計担当者向けの研修を実施し、新会計基準への移行処理に対応する準備及び体制の整備を進めることができた。
3 資金助成による活動支援の推進		
(1) 社会福祉振興基金助成事業の実施		
① 適正な団体選定と審査による的確な活動支援		
ア. 適正な団体選定と審査による的確な活動支援	・社会福祉振興基金原資から生じる果実により、各種民間福祉団体に対する助成（備品整備・大会開催・研修派遣等）を行った。	・小規模福祉団体の活動支援を通じて、団体会員、サービス利用者等の福祉向上を図った。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要			具体的成果												
	<table><tr><td>社会福祉施設の整備事業</td><td>2 事業</td><td>818 千円</td></tr><tr><td>社会福祉団体等の活動事業</td><td>21 事業</td><td>9,281 千円</td></tr><tr><td>社会福祉従事者の研修事業</td><td>8 事業</td><td>2,334 千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>31 事業 (22 団体)</td><td>12,433 千円</td></tr></table>			社会福祉施設の整備事業	2 事業	818 千円	社会福祉団体等の活動事業	21 事業	9,281 千円	社会福祉従事者の研修事業	8 事業	2,334 千円	合 計	31 事業 (22 団体)	12,433 千円	
	社会福祉施設の整備事業	2 事業	818 千円													
	社会福祉団体等の活動事業	21 事業	9,281 千円													
	社会福祉従事者の研修事業	8 事業	2,334 千円													
	合 計	31 事業 (22 団体)	12,433 千円													
・必要に応じて緊急・小口助成を随時行った。																
<table><tr><td>緊急性を伴う福祉活動事業</td><td>15 事業</td><td>2,487 千円</td></tr></table>			緊急性を伴う福祉活動事業	15 事業	2,487 千円											
緊急性を伴う福祉活動事業	15 事業	2,487 千円														
・平成 25 年度事業に関する助成金要望調書を県共同募金会と合同で 645 団体に送付し、本会が担当する団体に関してヒアリングを実施した。																
・助成審査委員会を開催して、平成 25 年度に向けて 28 団体 53 事業への助成を決定した。																
② 地域活動モデル事業への活動支援																
ア. 地域活動モデル事業への活動支援	・県内の民間福祉活動団体へ応募を呼び掛け、8 団体 8 事業のモデル事業助成の申請を受け付けた。 ・助成応募団体によるプレゼンテーションを受け、助成審査委員会で 3 団体 3 事業 2,785 千円（25・26 年度）の助成を決定した。			・先駆的、改革的な取り組みで他のモデルとなり、地域の活性化や課題解決が期待される。												
③ 事業周知の強化と対象団体の適切な把握による支援の拡大																
ア. 事業周知の強化と対象団体の適切な把握による支援の拡大	・ホームページや広報誌等に助成情報の発信を行ない、必要に応じ県共同募金会に情報を提供した。 ・市町村社会福祉協議会をとおして、小規模団体等			・民間福祉資金助成要望調書の案内を 645 団体へ送付するとともに、ホームページや広報誌等による広報を行うことで、助成事業情報の周知が図られ、前年比で												

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果						
	へ助成金情報を提供するとともに、次年度募集をするモデル事業についての周知も行った。	18 団体の応募が増加した。 ・市町村社協をとおして、助成事業情報やモデル事業についての周知が図られた。						
(2) 地域福祉基金助成事業の実施								
① 適正な団体選定と審査による的確な活動支援								
ア. 適正な団体選定と審査による的確な活動支援	・ 県地域福祉基金の果実を財源とする県補助金により各種民間福祉団体に対する助成（備品整備・大会開催・研修派遣等）を行った。 地域福祉基金助成総額 8,393,000 円 <table border="1"> <tr> <td>社会福祉団体等の活動事業</td><td>19 事業</td><td>6,114 千円</td></tr> <tr> <td>社会福祉団体等の研修事業</td><td>8 事業</td><td>2,279 千円</td></tr> </table> ・ 平成 25 年度事業に関する助成金要望調書を県共同募金会と合同で 645 団体に送付、本会が担当する団体に関してヒアリングを実施した。 ・ 助成審査委員会において平成 25 年度に向けて 6 団体 7 事業への助成を決定した。	社会福祉団体等の活動事業	19 事業	6,114 千円	社会福祉団体等の研修事業	8 事業	2,279 千円	・ 小規模福祉団体の活動支援を通じて、団体会員、サービス利用者等の福祉向上を図った。
社会福祉団体等の活動事業	19 事業	6,114 千円						
社会福祉団体等の研修事業	8 事業	2,279 千円						
(3) 民間助成に関する情報提供と活用支援								
① 民間助成に関する情報提供及び活用に向けた支援								
ア. 民間助成に関する情報提供及び活用に向けた支援	・ 民間団体などが行う約 80 プログラムの助成金情報を一覧にし、福祉施設・関係団体へ紹介するとともにホームページへ掲載し情報提供を行った。助成金の情報収集・整理・広報、相談対応、斡旋などを行った。	【助成決定】 ・ 車 両 2 台（市町村社協へ） ・ 物品 AED 1 台（市町村社協へ） ・ 足踏み型シーラー 3 台（障がい者支援団体へ） ・ 電動車いす 3 台（個人へ）						

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要		具体的成果		
4 福祉人材の養成・確保事業等の推進					
(1) 福祉人材無料職業紹介事業の実施					
① 福祉の仕事に関する啓発・普及					
ア. 「介護の日」関連事業の実施	・ 県内の高校生に対して介護の意義や重要性の周知・啓発活動を目的に、介護現場や在宅介護世帯で使用する「ふれあいタオル」の寄贈事業を実施した。 ・ ふれあいタオル寄贈事業の実施 実施校等数 15 校（高校 13、中学 2） 施設等配分件数 46 件 参加者数 5,921 人 ・ ふれあいタオル贈呈式の実施（11 月） 参加校数 5 校 受領団体数 2 団体		・ 中高校生の介護職に対するイメージや関心の向上につながった。		
イ. 福祉の仕事入門教室の実施	・ 高校生を対象に福祉の職場や職種、資格取得方法などを解説し、福祉・介護職への関心を喚起した。 9 校（11 回）261 人（前年度 3 校 83 人）		・ 高校生の福祉・介護職に対するイメージや関心の向上につながった。		
② 福祉人材無料職業紹介事業の充実					
〈福祉人材無料職業紹介事業 実績〉カッコ内は対前年比					
年度	求人相談	求職相談	新規求職登録者数	紹介数	採用人数
H24	3,585 件（+1,341 件）	2,178 件（+341 件）	1,145 人（+190 人）	145 件（+38 件）	195 人（+90 人）
H23	2,244 件	1,837 件	955 人	107 件	105 人
〈名護市福祉人材バンク実績〉カッコ内は対前年比					
年度	求人相談	求職相談	新規求職登録者	紹介数	採用人数
H24	531 件（－54 件）	566 件（－147 件）	572 人（+444 人）	11 件（－4 件）	10 人（－10 人）
H23	585 件	713 件	128 人	15 件	20 人

平成24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
ア. 来所等相談の実施	・求人事業所や求職者に対し、来所・電話・メール・FAXによる相談を行い、求職者に対しては登録を促進した。	・新規求職登録者数が、前年度比で20%増加した。
イ. 求人情報誌、紹介状等の発行	・求職登録者へ毎月情報誌を送付して求人の情報提供を行い、面接を受ける求職者には紹介状を発行しマッチングに努めた。	・求人の情報提供を随時行うことにより、アクセス数や採用人数が増加した。
ウ. 社会福祉施設等の求人開拓	・面接会の案内等随時情報提供を行い、求人開拓に努めた。	新規求人件数・求人数とも前年度より大きく増加した。 ・新規求人件数 1,409 件(前年度比+182 件 114.8%) ・新規求人数 3,213 人(前年度比+387 人 113.7%) ・COOLシステムアクセス数 182,387 件(+5,739 件 103.2%)
エ. 求人事業所への情報提供	求職登録者紹介システム(マッチングシステム)を活用して、求人・求職のマッチングを図った。 ・マッチングシステム利用回数 53 回 ・リクエスト数 195 人(うち、面接希望者 67 人)	・マッチングシステムの活用により、求人事業所が希望する人材を容易に探すことができるようになった。
オ. 福祉・介護の職場体験の実施	福祉・介護分野の就労が未経験や無資格者のために求人のある事業所への職場体験を行い、ミスマッチの防止に努めた。 ・体験者数 33 人(前年度比 -4 人)	本事業をとおして福祉人材の確保・定着が図れるよう支援することができた。
カ. 新規求人票等の入居施設内常設掲示	・県総合福祉センターロビーにおいて毎月新規求人票の掲示を行ったほか、人材センター事務所内においても「フレッシュ求人」として、新規求人を来館者に対して周知した。	来館者へセンター機能及び求人の周知が図られた。
キ. 名護市福祉人材バンクの運営委託・管理	・北部地区の福祉に関する求人求職の拠点として名護市社協に本センター機能を有する福祉人材バンクを委託し、地域の課題に対応した事業を連携して実施した。	名護市福祉人材バンク実績 ・新規求人件数 144 件(前年度比 -33 件 81.4%) ・新規求人数 275 人(前年度比 -103 人 72.8%) ・COOLシステムアクセス数 19,633 件(+4,299 件 128.0%)

平成 24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
③ 求職者ガイダンス等による登録促進		
ア. 福祉の職場説明・面接会の開催	ハローワーク等関係機関と連携して求職者と求人事業所の面談や各種相談を行うため、「保育のしごと面接会」(2 回) 及び「福祉の職場説明・面接会」(1 回) を開催した。 「保育のしごと面接会」 〈第 1 回〉23 事業所、求職者 70 人参加 〈第 2 回〉26 事業所、求職者 116 人参加 「福祉の職場説明・面接会」 74 事業所、求職者 443 人参加	本事業をとおして福祉人材の確保を支援することができた。 「保育のしごと面接会」 〈第 1 回〉求人 83 人 採用 15 人 〈第 2 回〉求人 101 人 採用 22 人 「福祉の職場説明・面接会」 求人 518 人 採用 39 人
イ. 福祉の仕事就職ガイダンスの実施	・卒業年次及び職業訓練生、職能団体（社会福祉士会）等を対象に就職活動のポイントや求人紹介等をとおして求職登録を行った。 34 回 776 人 ※前年度 27 回 705 人 （うち、名護バンク実績：3 回 42 人）	・一般有資格者等の求職登録者が増加した。（前年度比 71 人 10%増）
④ 社会福祉事業従事者の資格取得のための支援		
ア. 先島地区介護福祉士国家試験対策講座の実施	・人材確保が困難な宮古・八重山地区において、育成・定着支援を目的に講座を実施した。 受講者（八重山地区 30 人、宮古地区 41 人）	・平成 27 年度から制度改正で国家資格取得が困難となる施設職員に対し、資格取得を支援できた。
イ. 介護支援専門員実務研修受講試験対策セミナーの実施	・全 6 日間の日程（基礎編 4 日・実践編 1 日・直前編 1 日）で、介護支援分野・福祉サービス分野、保健医療分野の全範囲を網羅した研修を実施した。 ・試験本番と同様な模擬試験を実施し、直前編にて結果のフィードバックと受講生のフォローアップを行った。（132 人が参加）	・各分野ともにアンケート結果においても高い評価を得た。 ・新たに実施したフォローアップセミナー（直前編）により、本セミナーに対する受講生の満足度の向上につながった。

平成 24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果															
ウ. 介護福祉士等修学資金の貸付	・介護福祉士又は社会福祉士の人材確保を図るため、修学資金の貸し付けを行った。(県内指定養成校 5 校) 〈介護福祉士等就学資金貸付等実績〉 <table><tr><th>年度</th><th>新規貸付決定人数</th><th>新規貸付決定額</th><th>貸付交付実人数</th><th>貸付交付総額</th></tr><tr><td>H24</td><td>28 人</td><td>44,800 千円</td><td>57 人</td><td>45,000 千円</td></tr><tr><td>H23</td><td>34 人</td><td>51,400 千円</td><td>61 人</td><td>49,600 千円</td></tr></table>	年度	新規貸付決定人数	新規貸付決定額	貸付交付実人数	貸付交付総額	H24	28 人	44,800 千円	57 人	45,000 千円	H23	34 人	51,400 千円	61 人	49,600 千円	・介護福祉士等の資格取得を目指す学生への貸付を行うことにより、質の高い人材の養成・確保への支援ができた。 ※H24 年度就業人数 58 人
年度	新規貸付決定人数	新規貸付決定額	貸付交付実人数	貸付交付総額													
H24	28 人	44,800 千円	57 人	45,000 千円													
H23	34 人	51,400 千円	61 人	49,600 千円													
エ. 介護支援専門員実務研修受講試験の実施	・県内 7 会場（宮古・八重山含む）で介護支援専門員実務研修受講試験を実施。	・受験者数 2,010 人（前年度比 +92 人）、 ・合格者数 278 人（+67 人） ・合格率 13.8%（+2.8 ポイント）。															
オ. 介護支援専門員実務研修の実施	・6 日間、44 時間の研修課程を実施 協力講師 46 人 前期研修受講 277 人 後期研修受講 275 人 研修修了者数 275 人	・研修により受講生が高齢者の自立生活を支えるために必要な知識と技術を習得することができた。 ・研修会により講師のスキルアップが図られたとともに、演習担当講師数を昨年に比べ 1.5 倍に増やし、受講生への研修支援体制を充実することができた。															
カ. 介護支援専門員再研修及び更新（実務未経験）研修の実施	・6 日間、44 時間の研修課程を実施 前期研修受講 92 人 後期研修受講 93 人 研修修了者数 92 人	・研修修了により資格有効期間が更新され、受講生が介護支援専門員として就業するきっかけづくりとなった。 ・再び介護支援専門員に就くにあたり、受講生が高齢者の自立生活を支援するために必要な知識・技術を再学習することができた。															
キ. 教員免許特例法にもとづく「介護等体験」事業の実施	・「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例に関する法律」に基づき、教員免許の取得を希望する学生に社会福祉施設等での「介護等体験」が義務付けられたため、大学等と社会福祉施設等との受入調整事業を行った。	・受け入れ担当者説明会の開催により事業のスムーズな運営を図ることができた。 ・受け入れ施設 103 ヶ所からの受入協力が得られたことで、多くの大学生が社会福祉施設を理解することへとつながった。															

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	・ 体験を申込込んだ学生 591 人 ・ 体験を終了した学生 573 人	・ 介護体験を機に大学生の社会貢献意欲が増し、体験終了後の施設でのボランティア活動へとつながった。
(2) 社会福祉事業従事者確保に関する調査研究		
① 社会福祉事業従事者確保に関する調査等を通じた課題把握		
ア. 福祉施設等職員退職採用実態調査	・ 社会福祉施設（法人・社協を含む）を対象に退職・採用の実績及び予定に関する調査を実施した。 回答数 419 ヶ所（1,095 ヶ所中、回答率 38.3%）	・ 県内における求人施設の退職採用に関する動向を把握でき、今後の求人施設支援に役立てる統計資料を作成することができた。 ・ 福祉の仕事を目指す学生の意識を把握でき、今後、学生の就職活動に役立つ統計資料を作成することができた。 ・ 統計処理したデータをホームページに掲載し、人材確保に係る課題を発信することができた。
イ. 福祉の職場を目指す学生の意識調査	・ 福祉の仕事を目指す学生を対象に意識調査を実施した。回答数 260 人	
ウ. 人材研修センター事業全般の推進を図るための情報の整備	・ 上記の両調査結果を踏まえて、資料の分析・考察を行い情報の整備を図った。	
5 介護技術等の普及による介護意識の促進		
(1) 介護・福祉用具及び住宅改修に関する知識・技術の普及講座の開催		
① 介護・福祉用具及び住宅改修に関する展示相談や講座等の開催による普及啓発の推進		
ア. はじめようシリーズ1 イ. はじめようシリーズ2	・ 一般県民に対する介護技術・福祉用具及び住宅改修に関する講座を実施した。 はじめようシリーズ1（全5講座、計25人受講） はじめようシリーズ2（全5講座、計22人受講）	・ 一般県民、介護従事者対象に介護及び福祉用具取り扱い等の定期講座を開催。講座を期間集中型で実施したことにより、効果的・効率的な介護技術・知識の習得につながった。
ウ. スキルアップ講座	・ 専門職員等に対する資質向上に向けた講座を実施した。（全8講座、計30人受講）	
エ. リクエストセミナー	・ 小・中・高校生を対象に各校に赴き、高齢者疑似体験・車いす体験教室を実施した。 「疑似体験」 実施校数2校、参加者数68人	・ 高齢者や介護に対する、意義や重要性の周知・イメージアップを図ることができた。

平成24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果															
	「車いす体験」実施校数2校、参加者数42人																
オ. 在宅介護実習教室	・各市町村における地域介護を支援するため、介護知識、技術の普及に向けた講座を実施した。(実施15教室、参加者数267人)	・介護講座等を通じて、地域活動に役立つ福祉用具等の情報及び介護技術を提供し、地域における介護の普及・啓発を図った。															
カ. 介護技術向上実務者研修	・介護事業所職員に対して介護技術等の研修を開催した。(宮古地区4回開催、参加者数116人)	・研修機会の少ない先島（宮古）地区において介護事業所職員の介護技術のスキルアップを図ることができた。															
キ. 介護実技指導者養成研修 ク. 介護実技指導者フォロー研修	・地域で開催される介護講座及び介護実習・普及センターが開催する介護講座の講師養成講座を行った。(読谷村社協と共催：申込者12人うち、修了者6人)	・読谷村で活動する介護講座の講師を養成することができた。															
ケ. 認知症講演会	・「介護の日」と関連し認知症に関する県民向けの講演会を開催した。 (講師：越智須美子 氏 来場者数758人)	・「高齢社会は県民全体で支えるもの」という考え方を県民に広く啓発することができた。															
コ. 福祉用具取り扱い実務者研修 サ. 高齢者住宅改修	・介護事業所職員に対して福祉用具等の取り扱いについて研修を開催した。(八重山地区1回開催、参加者数13人)	・研修機会の少ない先島（八重山）地区において介護事業所職員の福祉用具に関する知識や取扱についてスキルアップを図ることができた。															
(2) 介護等相談、福祉用具展示の充実																	
① 介護相談等への対応																	
ア. 介護の技術・知識や福祉用具及び住宅改修に関する相談助言 イ. 多種・多様な福祉用具の展示、「お試しルーム」の活用	・県福祉用具事業者協議会の協力により展示場内の福祉用具の充実を図り、見学者や相談者に対し情報・介護技術の提供を行った。 〈来館・相談実績〉カッコ内は対前年比	介護技術及び福祉用具の知識・技術の普及を効率的・効果的に実施することができた。															
	<table><tr><td>年度</td><td>見 学</td><td>来館相談</td><td>電話相談</td><td>合 計</td></tr><tr><td>H24</td><td>1,560人（+488人）</td><td>355人（－41人）</td><td>324人（－11人）</td><td>2,239人（+436人）</td></tr><tr><td>H23</td><td>1,072人</td><td>396人</td><td>335人</td><td>1,803人</td></tr></table>	年度	見 学	来館相談	電話相談	合 計	H24	1,560人（+488人）	355人（－41人）	324人（－11人）	2,239人（+436人）	H23	1,072人	396人	335人	1,803人	
年度	見 学	来館相談	電話相談	合 計													
H24	1,560人（+488人）	355人（－41人）	324人（－11人）	2,239人（+436人）													
H23	1,072人	396人	335人	1,803人													
② 介護技術・福祉用具普及講座等の開催による普及啓発の推進																	

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要						具 体的 成 果	
ア. 福祉用具機器展	「第 2 回福祉機器展」を開催して一般県民及び福祉関係者へ情報提供を行うとともに、介護事業所職員向けの研修を実施した。 機器展：出展メーカー 39 社、来場者数 700 人 研修会：全 3 コース、受講者数 90 人						機器展と研修会を同時開催して、多くの県民へ福祉用具の啓発を進めることができた。	
イ. 地域組織化活動	・地域で開催される介護講座及び介護実習・普及センターが開催する介護講座の講師養成講座を行った。(再掲) (読谷村社協と共催：申込者 12 人うち、修了者 6 人)						・読谷村で活動する介護講座の講師を養成することができた。(再掲)	

6 苦情解決による適切な福祉サービスの推進

(1) 運営適正化委員会事業の実施

〈運営適正化委員会における苦情解決等の状況〉

年度	苦 情						その他 相 談	合 計
	受付 件数	苦情解決の結果						
		相談助言	紹介伝達	あっせん	通知	その他		
H24	55	32	14	0	0	7	101	156
H23	62	20	23	0	0	9	90	152

※苦情対応継続中の案件があるため、苦情受付件数と苦情解決結果の件数は一致しない。

① 苦情受付担当者や解決責任者、第三者委員による苦情解決システムの設置促進

ア. 苦情解決の仕組みの整備状況等の把握	・苦情解決の仕組みの整備及び苦情受付状況アンケート調査を保育所（園）、計 375 カ所の事業所を対象に実施した。（アンケート回収率 75％）	・苦情解決の取り組み状況を把握することにより、今後の研修会や巡回指導に役立てるための基礎資料を得ることができた。
	・市町村社協、保育園、障害者施設を対象に巡回指導（8 カ所）を実施し、第三者委員の設置等、苦情解決の仕組みの整備及び第三者委員の活動について	・各事業所における苦情解決の仕組みの整備や第三者委員の活動の活性化につなげた。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
イ．福祉サービス提供事業者への啓発周知（巡回指導・苦情解決セミナーの開催）	て必要な助言を行った。	
	・苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員等を対象に事業者に求められる苦情対応についてセミナーを開催した。（参加者 270 人）	・セミナーの開催により、苦情解決の啓発周知を図ると共に、各福祉サービス提供事業者の苦情対応力の向上に資した。
	・市町村社協 3 箇所（南城市社協、八重瀬町社協、糸満市社協）、県社協、福祉施設を対象に運適委員、運適事務局を派遣し、苦情解決に関する講話、助言を行った。	・各事業所段階での苦情解決の取り組みを促すと共に、苦情解決の仕組みの整備方法、苦情への対応方法について助言することができた。
	・チラシ及びポスターを社会福祉法人約 400 箇所に送付し普及啓発を行った。	・チラシ、ポスターの配布により、利用者、家族、関係機関へ幅広く周知することができた。
	・苦情対応件数 55 件（内訳－職員の接遇 19 件、説明・情報提供 8 件、被害・損害 9 件、サービスの質や量 4 件、権利侵害 11 件、その他 4 件）	・寄せられた苦情に対して苦情解決部会において対応を審議・検討し、適切な苦情解決につながった。
② 福祉サービス利用援助事業の適切な運営監視の推進		
ア．運営監視の推進	・書面調査や実地調査をととして、事業の実施状況を把握するとともに必要な助言や指導を行った。 ・日常生活自立支援事業実施状況に関する書面調査の実施：2 箇所（沖縄市社協、宮古島市社協） ・日常生活自立支援事業に関する現地調査の実施：5 箇所（石垣市社協、豊見城市社協、那覇市社協、浦添市社協、名護市社協）	・調査結果については運営監視部会の中で報告、協議し必要に応じて助言・指導を行うなど福祉サービス利用援助事業監視活動が円滑に行われた。 ・現地調査では運適委員 2 人が同行することで、専門的な知見に基づいて管理体制、利用者支援に関すること、記録のとり方等、事業全般について確認し、助言・指導することができた。また、全体の課題、個別の課題を把握するとともに、県社協の利用支援センターとも連携を図りながら適切な運営の確保を図ることができた。
（２）認定個人情報保護団体事業を通じた支援		
① 認定個人情報保護団体事業の推進		

平成 24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
ア．認定個人情報保護団体事業の推進	・個人情報の取り扱いに関する苦情に対して、苦情解決部会の中で審議し、申出人へ助言を行った。 ・事業所主催の研修会や会議において、苦情解決の体制整備と併せて、個人情報の適切な取り扱いに関する情報提供を行った。	・サービス利用者からの苦情対応及び対象事業者からの個人情報の適切な取り扱いに関する相談等に応じることができた。 ・個人情報の適切な取り扱いについて周知、助言することができた。

第3 地域自立生活を支える福祉基盤づくり

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																																						
1 低所得者等への支援																																								
(1) 生活福祉資金貸付事業の効果的な運営																																								
① ニーズに対応した適切な貸付による低所得世帯等の自立支援																																								
ア. 生活福祉資金等貸付事業の実施	・市町村社協担当者への「福祉資金情報」の F A X 送信（全 10 回）を通じ、情報共有に努め、貸付要件の周知徹底や疑問点を解消する体制を整えた。 ・東日本大震災における特例貸付を継続実施し、被災者への支援を行った。（4 件 3,630,000 円） ・台風 16 号・17 号による住宅損壊に対して福祉資金福祉費（災害・住宅改修費）の貸付を行い、被災者世帯への支援を行った。（15 件 15,050,000 円） 〈生活福祉資金 借入申込及び貸付決定状況〉 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">申込状況</th><th colspan="2">決定状況</th></tr><tr><th>人員（人）</th><th>金額（円）</th><th>人員（人）</th><th>金額（円）</th></tr><tr><td>H24</td><td>1,138</td><td>486,249,393</td><td>1,074</td><td>391,103,702</td></tr><tr><td>H23</td><td>1,240</td><td>515,265,653</td><td>1,151</td><td>391,752,322</td></tr></table> 〈要保護世帯向け不動産担保型生活資金 借入申込及び貸付決定状況〉 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">申込状況</th><th colspan="2">決定状況</th></tr><tr><th>人員（人）</th><th>金額（円）</th><th>人員（人）</th><th>金額（円）</th></tr><tr><td>H24</td><td>7</td><td>54,137,100</td><td>7</td><td>54,137,100</td></tr><tr><td>H23</td><td>4</td><td>15,067,500</td><td>3</td><td>12,887,000</td></tr></table>	年度	申込状況		決定状況		人員（人）	金額（円）	人員（人）	金額（円）	H24	1,138	486,249,393	1,074	391,103,702	H23	1,240	515,265,653	1,151	391,752,322	年度	申込状況		決定状況		人員（人）	金額（円）	人員（人）	金額（円）	H24	7	54,137,100	7	54,137,100	H23	4	15,067,500	3	12,887,000	・低所得世帯や被災者世帯等の就労、就学、起業等の支援を通じて世帯の経済的自立を促進した。
年度	申込状況		決定状況																																					
	人員（人）	金額（円）	人員（人）	金額（円）																																				
H24	1,138	486,249,393	1,074	391,103,702																																				
H23	1,240	515,265,653	1,151	391,752,322																																				
年度	申込状況		決定状況																																					
	人員（人）	金額（円）	人員（人）	金額（円）																																				
H24	7	54,137,100	7	54,137,100																																				
H23	4	15,067,500	3	12,887,000																																				

平成 24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																						
	〈臨時特例つなぎ資金 借入申込及び貸付決定状況〉 <table><tr><th rowspan="2">年度</th><th rowspan="2">予算額（円）</th><th colspan="2">申込状況</th><th colspan="2">決定状況</th></tr><tr><th>人員（人）</th><th>金額（円）</th><th>人員（人）</th><th>金額（円）</th></tr><tr><td>H24</td><td>10,000,000</td><td>64</td><td>6,010,000</td><td>58</td><td>5,353,000</td></tr><tr><td>H23</td><td>13,000,000</td><td>88</td><td>8,117,000</td><td>75</td><td>6,997,000</td></tr></table>		年度	予算額（円）	申込状況		決定状況		人員（人）	金額（円）	人員（人）	金額（円）	H24	10,000,000	64	6,010,000	58	5,353,000	H23	13,000,000	88	8,117,000	75	6,997,000
年度	予算額（円）	申込状況			決定状況																			
		人員（人）	金額（円）	人員（人）	金額（円）																			
H24	10,000,000	64	6,010,000	58	5,353,000																			
H23	13,000,000	88	8,117,000	75	6,997,000																			
イ．制度の普及・啓発	本会広報紙「福祉情報おきなわ」及びホームページでの広報並びに民生委員の定例会や福祉事務所、学校等関係機関へチラシの送付や事業説明を行い、制度の周知を図った。 ・福祉情報おきなわ vol.145、vol.147 への掲載 ・民生委員定例会等への説明 6 回 ・福祉事務所への説明 2 回 ・県内の各高等学校（66 校）へ教育支援資金のチラシを送付	関係機関等への制度説明や広報誌等により制度の周知を図ることで、低所得世帯等の自立支援に向けた適切な貸付を行うことができた。																						
② 市町村社協等との連携による債権管理の強化																								
ア．滞納世帯への償還指導	年間償還指導計画に基づき滞納者等への償還指導を実施し、世帯の状況に応じて償還計画の調整、償還猶予、延滞利子免除の活用を行った。また、電話督促を強化した。 ・延滞世帯への償還指導 28 市町村 3,078 件 ・償還猶予 2 件 ・延滞利子免除 21 件 8,672,013 円 ・督促状送付 2 回（7 月、12 月）5,242 通 ・電話督促（12 月～3 月）2,379 回 ・償還率 27.5%	市町村社協及び県社協による償還指導を行うことにより、滞納世帯の状況把握、改善に努めた。																						

平成 24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																														
	〈生活福祉資金 償還状況〉(単位：円) <table><tr><th>年度</th><th>償還計画額</th><th>償還済額</th><th>未償還金額</th><th>償還率（％）</th></tr><tr><td>H24</td><td>1, 176, 581, 803</td><td>323, 459, 295</td><td>853, 122, 508</td><td>27. 5</td></tr><tr><td>H23</td><td>1, 125, 025, 499</td><td>356, 256, 426</td><td>768, 769, 073</td><td>31. 7</td></tr></table> 〈臨時特例つなぎ資金 償還状況〉(単位：円) <table><tr><th>年度</th><th>償還計画額</th><th>償還済額</th><th>未償還金額</th><th>償還率％</th></tr><tr><td>H24</td><td>20, 442, 620</td><td>4, 519, 613</td><td>15, 923, 007</td><td>22. 1</td></tr><tr><td>H23</td><td>19, 865, 770</td><td>5, 511, 780</td><td>14, 353, 990</td><td>27. 8</td></tr></table>		年度	償還計画額	償還済額	未償還金額	償還率（％）	H24	1, 176, 581, 803	323, 459, 295	853, 122, 508	27. 5	H23	1, 125, 025, 499	356, 256, 426	768, 769, 073	31. 7	年度	償還計画額	償還済額	未償還金額	償還率％	H24	20, 442, 620	4, 519, 613	15, 923, 007	22. 1	H23	19, 865, 770	5, 511, 780	14, 353, 990	27. 8
年度	償還計画額	償還済額	未償還金額	償還率（％）																												
H24	1, 176, 581, 803	323, 459, 295	853, 122, 508	27. 5																												
H23	1, 125, 025, 499	356, 256, 426	768, 769, 073	31. 7																												
年度	償還計画額	償還済額	未償還金額	償還率％																												
H24	20, 442, 620	4, 519, 613	15, 923, 007	22. 1																												
H23	19, 865, 770	5, 511, 780	14, 353, 990	27. 8																												
③ 相談支援体制の充実強化																																
ア. 市町村社協職員、相談員への研修	・那覇市他 17 市町村社協に合計 30 人の生活福祉資金相談員を配置した。 ・担当職員研修 1 回 56 人 ・市町村社協研修への講師派遣等 4 回 ・福祉資金情報の発行 6 回	・対象別研修の実施や適切な情報提供による相談員の資質向上、継続配置により相談支援体制の強化を図ることができた。																														
④ 関係機関・団体との連携強化																																
ア. 関係機関・団体との連携	・県総合就業支援センターでの出張相談への職員派遣 8 回 16 人 ・生活困窮者支援団体（県労働者福祉基金協会）主催の「就職・生活相談会」への職員派遣 4 回 6 人 ・同就職・生活セミナーへの出席 1 回 2 人 ・福祉事務所等との連絡調整、生活保護担当者研修における講話等を行った。	・相談員派遣や情報交換、連絡調整を積極的に行うことにより、情報の共有化や団体間の業務理解が深まり、連携強化を図ることができた。																														

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要				具体的成果
2 権利擁護活動の推進					
(1) 日常生活自立支援事業の推進					
〈日常生活自立支援事業 契約等の状況〉カッコ内は対前年度比					
	年度	新規契約件数	解約件数	現利用者数	待機者数（利用希望者）
	H24	83 件（+2 件）	44 件（－29 件）	516 人（+39 人）	175 人（－99 人）
	H23	81 件	73 件	477 人	274 人
① 待機者解消のための事業実施体制の構築					
ア．業務支援システムの開発・導入		・日常生活自立支援事業に係る県社協・基幹的社協の事務処理の効率化を図るため、業務支援システムを構築した。		・平成 25 年度より稼働予定。県社協と基幹的社協の各種データ処理の標準化と迅速化が図られ、基幹的社協業務の軽減が期待できる。	
イ．実施状況調査・指導による基幹的社協事業体制の強化		・各基幹的社協の状況調査を実施し、必要な助言指導を行った。		・毎年助言指導を継続することで、各基幹的社協の事業実施体制の改善につながった。	
ウ．関係機関連絡会議の開催		・家庭裁判所主催の家事関係機関連絡会議に参加し、本事業の実施状況について説明・意見交換を行った。 ・地域包括支援センターを訪問し、事業説明・意見交換をおこなった。（29 箇所）		・利用者個々の支援や成年後見制度活用に向けた行政との話し合いを通じて、事業理解促進を図ることができた。 ・法人後見や市民後見などと併せて本事業の実施状況について説明を行い、一定の理解を得ることができ、かつ、課題の共有ができた。	
② 生活支援員確保の取組み強化推進					
ア．広報・周知の強化		・市町村社協へ生活支援員募集に関するポスター及び広報用記事版下を配布し広報の強化を図った。		・市町村社協に対し広報や周知のためのポスターや広報用記事版下などを配布することで、各地域での生活支援員募集や事業周知を円滑に進めることにつながった。（H25 年 3 月現在 170 人 前年度比+4 人）	
イ．養成研修の実施		・研修にむけてのカリキュラム内容について、事務局担当者にて地域福祉部・ボランティア市民活動支		・地域のボランティア養成研修としてカリキュラム作成を行うことが効果的との意見を得た。	

平成 24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	援センター担当者との事前調整を実施した。	
③ 事業従事者の資質向上のための取組みの強化		
ア. 専門員等研修会の開催	・ 日常生活自立支援事業専門員等、基幹的社協職員を対象に研修会を開催し、ソーシャルワークの基本を学ぶとともに、アセスメント・プランニングの演習を行った。(24 人参加)	・ 専門員に必要な対人援助の基本的理解と、演習を通じて援助手法を学び、資質向上を図った。
イ. 生活支援員研修会の開催	・ 本島、宮古、八重山地区において研修会を開催し、コミュニケーションの基本や面接技法について講義を行った。(計 67 人参加)	・ 生活支援員に必要な、利用者とのコミュニケーション手法や面接技法を継続的に学び、資質向上を図った。
ウ. 地域福祉権利擁護推進員研修会の開催	・ 基幹的社協以外の市町村社協職員等を対象に、研修会を開催し、社協における地域支援と個別支援の展開について講義を行った。(53 人参加)	・ 市町村社協職員として、本事業での対人援助と社協の行う地域支援の関係を整理して理解し、本事業を活用して主体的に地域住民支援を行えるように資質向上を図った。
(2) 成年後見制度の利用支援		
① 関係機関と連携・協働した成年後見制度の利用促進		
ア. 後見受任団体等との連絡会議の開催	・ 家庭裁判所主催の家事関係機関連絡会議に参加し、県内での成年後見活動のより円滑な実施について、課題共有や情報交換を行った。	・ 後見受任団体からは、専門職後見人の活動が少ない地域での社協による法人後見事業の実施について期待されている。
② 市町村社協における日常生活支援活動の強化		
ア. 独自あずかり事業実施の推進	・ 市町村社協を対象に、預金通帳等の独自あずかり事業について実施状況調査を行った。	・ 実施状況調査の結果、独自あずかり事業を実施する市町村社協が前年調査時点より 2 か所増加した。 ・ 実施数 13 か所（前年度実施数 11 か所）
イ. 法人後見の取組みへの支援	・ 法人後見事業を実施している沖縄市社協や、実施を検討している那覇市社協が主催する勉強会等に出席し、法人後見に関する情報収集や意見交換を行った。	・ 市町村社協による法人後見の課題と進め方について情報の共有が図られた。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
(3) 市町村における高齢者虐待対応に対する支援		
① 弁護士会、社会福祉士会と連携した相談助言活動の強化		
ア. 専門職派遣事業の実施 イ. 無料相談会事業の実施	・ 3 市町村からの要請により弁護士、社会福祉士の専門職チームを派遣し、相談対応にあたった。 ・ 2 市町村からの相談に弁護士、社会福祉士にてメールでの相談対応にあたった。 ・ 無料個別相談会を 2 回実施し、5 件の相談があり、弁護士、社会福祉士にて相談対応にあたった。	・ 専門職である弁護士、社会福祉士の視点から法的な問題点と対応策も含め、今後の支援方法の具体的な助言を得ることができた。
② 高齢者虐待防止担当職員の資質向上の取組み強化		
ア. 高齢者虐待防止研修会等の実施	・ 被虐待高齢者や養護者への支援はどうあるべきかをテーマに、市町村高齢者虐待担当の初任者研修会を開催した。(58 人)	・ 経験年数等を考慮した初任者・現任者研修の開催や演習事例を多く取り入れ研修内容の充実と強化を図った。
	・ 県社協、県高齢者福祉介護課、弁護士会、社会福祉士会による調整会議を実施した。(6 回)	・ 定例調整会議を通じ、各種課題の共有と事業の効果的な推進を図った。
	・ 県内の地域包括支援センター等から提供された高齢者虐待対応事例を基に事例集を作成した。(500 部)	・ 地域包括支援センター等からの事例を基に事例集を作成し各関係機関へ配布し、効果的活用を図った。
3 福祉サービスを必要とする矯正施設退所者への支援		
(1) 地域生活定着支援事業の実施		
① 生活基盤の確保・拡大		

平成 24年度事業計画		実施事業の概要		具体的成果																																			
○コーディネート業務依頼件数		○対象者内訳		○対象者支援状況																																			
<table><tr><td>依頼状況</td><td>件数</td></tr><tr><td>平成 23 年度からの継続</td><td>14 件</td></tr><tr><td>県内保護観察所からの依頼</td><td>13 件</td></tr><tr><td>県外定着支援センターからの依頼</td><td>8 件</td></tr><tr><td>その他からの依頼</td><td>0 件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>35 件</td></tr></table>		依頼状況	件数	平成 23 年度からの継続	14 件	県内保護観察所からの依頼	13 件	県外定着支援センターからの依頼	8 件	その他からの依頼	0 件	合 計	35 件	<table><tr><td>対象者区分</td><td>件数</td></tr><tr><td>高齢者</td><td>8 件</td></tr><tr><td>高齢の障害者</td><td>0 件</td></tr><tr><td>障害者</td><td>27 件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>35 件</td></tr></table>		対象者区分	件数	高齢者	8 件	高齢の障害者	0 件	障害者	27 件	合 計	35 件	<table><tr><td>支援状況</td><td>件数</td></tr><tr><td>フォローアップ移行</td><td>17 件</td></tr><tr><td>支援終了</td><td>3 件</td></tr><tr><td>調整中</td><td>7 件</td></tr><tr><td>未調整</td><td>8 件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>35 件</td></tr></table>		支援状況	件数	フォローアップ移行	17 件	支援終了	3 件	調整中	7 件	未調整	8 件	合 計	35 件
依頼状況	件数																																						
平成 23 年度からの継続	14 件																																						
県内保護観察所からの依頼	13 件																																						
県外定着支援センターからの依頼	8 件																																						
その他からの依頼	0 件																																						
合 計	35 件																																						
対象者区分	件数																																						
高齢者	8 件																																						
高齢の障害者	0 件																																						
障害者	27 件																																						
合 計	35 件																																						
支援状況	件数																																						
フォローアップ移行	17 件																																						
支援終了	3 件																																						
調整中	7 件																																						
未調整	8 件																																						
合 計	35 件																																						
ア. コーディネート業務の実施	・ 本人との面接や帰住予定地となる市町村行政及び施設・事業所等と調整を行い、住居の確保ならびに福祉サービスの利用手続き支援を行った。 (コーディネート依頼件数 35 件) (コーディネート支援回数 39 回)		・ 司法機関や行政、福祉団体等との連携を図ることにより、矯正施設退所後の住居の確保及び福祉サービスの円滑な利用を図ることができた。																																				
イ. フォローアップ業務の実施	・ 本人や受入先事業所に対し、電話及び訪問によるモニタリングを行い、適宜、関係機関との合同支援会議の開催を行った。 (フォローアップ件数 24 件) (フォローアップ業務回数 174 回)		・ 円滑な支援体制について共通認識を図り、受入先事業所及び関係機関との協働体制を構築することができた。																																				
ウ. 相談支援業務の実施	・ 本人及び家族、関係機関からの相談に対し、助言や支援を行った。 (相談支援件数 8 件、相談業務回数 24 回)		・ 福祉サービス利用の助言や支援を行い、本人の社会生活の安定化を図ることができた。																																				
② 個別支援ネットワークの構築																																							
ア. 合同支援会議の開催	・ 地域移行に向けた会議を開催した。(38 回)		・ 各関係機関と情報を共有し、役割を明確にすることで円滑な移行を図ることができた。																																				

平成 24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
イ. 検討委員会の開催	各分野の専門家で構成するサービス計画検討委員会をとおして支援者の対応を検討した。(9 回開催)	より適切なサービス計画が策定され、支援対象者の社会生活の安定化を図ることにつながった。
ウ. 連絡会議の開催	地域生活定着支援事業連絡会議を開催し、各関係機関団体へ周知を図り連携・協力を求めた。(参加 17 団体)	事業に関係する各関係機関団体の役割・機能を確認することができた。
エ. 研修会等の開催	- 地域生活定着支援事業研修会を開催し、本事業についての基本的理解及び罪を犯した高齢者・障害者の支援について理解を深めた。(54 人参加) - 県内施設団体に対し事業説明会を実施し周知を図った。(3 回)	- 支援従事者の資質向上及び矯正施設出所者支援への理解促進を図ることにより、受入事業所の拡大や支援のネットワーク拡大を図ることができた。 - 事業に対する施設側の協力意向及び現状の課題について情報収集することができた。

第4 明るい長寿社会づくり

平成24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
1 高齢者の生きがいと健康づくりの推進		
(1) 高齢者のスポーツ・文化活動の推進		
① 全国健康福祉祭（ねんりんピック）への選手派遣、沖縄ねんりんピックの開催、ニュースポーツの啓発普及等による健康づくりの推進		
ア. 第25回全国健康福祉祭（ねんりんピック）宮城・仙台大会への選手派遣	・第24回全国健康福祉祭宮城・仙台大会へ沖縄県代表選手を78人派遣し、美術作品を12点出展した。 - 日 程 10月13日～16日 - 種目等 スポーツ交流大会（テニス等15種目）、文化交流大会（囲碁、将棋）、美術展6部門 - 会 場 宮城県内	・各県選手団との親睦・交流を深め、高齢者の健康保持・増進、生きがいづくり並びに社会参加の促進を図ることができた。 〈主な大会結果〉 - 美術展工芸部門で厚生労働大臣賞受賞。 - ソフトバレーボール競技 1位グループ3組で1位。 - ペタンク競技で優秀賞。 - 囲碁競技で喜多ブロック優秀賞
イ. 第4回沖縄ねんりんピック（スポーツ交流大会、文化交流大会）の開催	・高齢者の生きがい・健康づくり等を目的としてスポーツ、文化の交流大会・交流行事を実施した。 ・各競技の上位入賞者（チーム）については、「第26回全国健康福祉祭高知大会への派遣選考の対象とする。 - 日 程 9月20日～23日 - 種目等 スポーツ交流大会（テニス等18種目）、文化交流大会（囲碁、将棋）、関連行事（レクリエーション交流） - 会 場 奥武山運動公園等9会場	・選手3,094人の参加を得て大会を開催し、高齢者によるスポーツ・文化活動等の取り組みに向けた機運を高め、生きがい及び健康づくりの推進につながった。
ウ. ニュースポーツの啓発普及等による健康づくりの推進	・「ニュースポーツを活用した生きがいと健康づくり普及指導者養成教室」を開催した。（宮古地区46人、八重山地区35人）	・ニュースポーツを活用した地域での様々な交流や自らの健康保持、生きがいづくり等、今後の高齢者の地域での活動の活性化につなげることができた。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	・高齢者の関係団体へのニューススポーツ用具の貸し出しを行った。(70 団体、延べ 531 件) ・ニューススポーツ活用のための指導員として本会職員を派遣した。(延べ 4 回)	
② かりゆし美術展開催による芸術文化活動の推進		
ア. 第 4 回かりゆし美術展の開催	・高齢者の生きがいをづくり、芸術文化活動の促進等を目的として美術展を実施した。 - 日 程 1 月 18 日～27 日 (21 日・22 日除く) - 部 門 日本画等 6 部門 会場 県立博物館・美術館	・6 部門 270 作品の応募、2,751 人の来場者があり、高齢者の生きがいをづくり及び芸術文化創作意欲の向上につながった。
(2) 高齢者リーダー養成		
① かりゆし長寿大学校、シニアリーダー研修実施による地域活動の担い手養成		
ア. かりゆし長寿大学校運営事業の実施	・一般教養課程 (34 時間)、特別公開講座 (18 時間) ・専門課程 (地域文化学科、健康福祉学科、生活環境学科の各 54 時間) ・卒業生数 188 人 ・学校行事等 (ホームルーム、学習発表会、大運動会)	・高齢者への体系的な学習の場の提供を通じ、高齢者の生きがいをづくり、健康づくりを図るとともに、卒業後の地域活動の担い手となる人材の養成ができた。
イ. シニアリーダー研修事業の実施	・社会参加活動を行っている個人や団体、高齢者事業に関わる関係機関職員を対象に、「地域活動中央研修会」へ派遣した。(3 人) ・地域活動の担い手養成を目的にシニアリーダー研修会を開催した。	・「地域活動推進者中央研修会」への派遣を通じ、職員の資質向上が図られた。 ・シニアリーダー研修会において参加者 115 人を地域の担い手として養成した。
ウ. 地域活動推進事業の実施	・卒業生のデータベース化に向けた調査を実施した。 ・かりゆし長寿大学校第 21 期生を対象に冊子活用説明会を実施した。 ・地域活動に関する調査及び冊子改訂版を作成し、関係機関へ配布した。	・かりゆし長寿大学校の卒業生等を地域におけるボランティア活動等につなげるシステムの基盤づくりができた。 ・高齢者のボランティア・地域活動参加にむけた情報提供ができた。

平成 24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																					
	・市町村社協と卒業生の連携促進に向け、ボランティア地域活動交流会を実施した（豊見城・宜野湾・那覇）。 ・卒業生・在学生のボランティアマッチングを実施した。（学習引率、ボランティア祭り運営、沖縄ねりんピック大会運営等に延べ 38 人を派遣）	・各市町村社協と連携のもと在学生、卒業生を地域活動へつなげた。 ・ボランティアマッチングを通じて、高齢者の地域活動を支援した。																					
（３）高齢者無料職業紹介事業の実施																							
① 求人、求職情報の幅広い収集による職業紹介の充実																							
ア．求人、求職情報の幅広い収集による職業紹介の充実	・求人開拓の為の企業訪問を積極的に行い、同時にパンフレットの配布、求人依頼を行った。 ・新聞の無料広告を活用し広く周知を図った。（12 回） ・高齢者求職情報を隔月、75 件の登録企業等に送付し、情報提供を行った。 〈高齢者無料職業紹介事業の実施〉カッコ内は対前年度比 <table><tr><th>年度</th><th>求人</th><th>求職（A）</th><th>紹介</th><th>相談数合計</th><th>就職（B）</th><th>就職率（B／A）</th></tr><tr><td>H24</td><td>267 人(+35 人)</td><td>343 人(-31 人)</td><td>219 人 (+4 人)</td><td>1,083 人(+127 人)</td><td>106 人(+6 人)</td><td>30.9% (+4.2)</td></tr><tr><td>H23</td><td>232 人</td><td>374 人</td><td>215 人</td><td>956 人</td><td>100 人</td><td>26.7%</td></tr></table>	年度	求人	求職（A）	紹介	相談数合計	就職（B）	就職率（B／A）	H24	267 人(+35 人)	343 人(-31 人)	219 人 (+4 人)	1,083 人(+127 人)	106 人(+6 人)	30.9% (+4.2)	H23	232 人	374 人	215 人	956 人	100 人	26.7%	・積極的な企業等訪問(3 団体、12 企業) による広報を通じ、求人を確保し、高齢者の就労支援を行った。詳細は下表のとおり。 ・新規登録企業等 6 か所
年度	求人	求職（A）	紹介	相談数合計	就職（B）	就職率（B／A）																	
H24	267 人(+35 人)	343 人(-31 人)	219 人 (+4 人)	1,083 人(+127 人)	106 人(+6 人)	30.9% (+4.2)																	
H23	232 人	374 人	215 人	956 人	100 人	26.7%																	
② 関連団体との連携、情報共有による就業機会の効率化の拡大																							
ア．関連団体との連携、情報共有による就業機会の効率化の拡大	・ハローワーク、福祉事務所、就労支援団体との連携、シニアワークプログラム面接会へ参加により、求職者への職業相談と登録受付をした。	・シニアワークプログラム面接会に出席して情報交換を行うことにより、求職者に対する相談等に対して関係団体と連携した対応ができた。 ・各福祉事務所との連携により 22 人、また面接会への 6 回の参加により 73 人の登録受付を達成し、高齢者の就労を支援した。																					

第5 政策提言活動の強化

平成24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
1 調査研究・企画活動の推進		
(1) 福祉問題の調査研究の計画的推進		
① 総合企画委員会による調査研究活動の活性化		
ア. 総合企画委員会における調査研究及び第3次21プラン進行管理及び評価の実施	・総合企画委員会ワーキング・グループの開催（26回） ・総合企画委員会の開催（4回） ・第3次沖縄県社協21プラン及び経営基盤強化計画の1年次評価及び2年次事業の進行管理、3年次計画の一部見直し等に取り組んだ。	・第3次沖縄県社協21プラン及び県社協経営基盤強化計画の掲げる目標達成に向けた事業実施を促すことができた。
② 県民等へのアンケート調査を通じた福祉課題の把握		
ア. 民生委員・児童委員活動を通じた地域の福祉課題等に関する調査の実施	・県内の民生委員・児童委員2,104人を対象に「地域の福祉課題を把握するためのアンケート調査」を実施し、1,256人より回答を得た。（回答率59.7%）	・県内の各地域における多様な福祉ニーズの中から優先して支援すべき課題の傾向を明らかにするとともに、相談・支援先や解決策について民生委員・児童委員の活動の実態や意見を整理することができた。
③ 局内プロジェクト研究の推進		
ア. 平成24年度局内プロジェクト「民生委員・児童委員活動から見た地域の福祉課題について」の実施	・局内プロジェクト会議の開催（4回） ・本島内9市の民児協事務局を訪問し、アンケート調査の説明及び協力依頼を行った。 ・県内の民生委員・児童委員2,104人を対象に「地域の福祉課題を把握するためのアンケート調査」を実施し、1,256人より回答を得た。（回答率59.7%）	・県内の各地域における多様な福祉ニーズの中から優先して支援すべき課題の傾向を明らかにするとともに、相談・支援先や解決策について民生委員・児童委員の活動の実態や意見を整理することができた。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
2 福祉施策への提言・要請活動の推進		
(1) 福祉施策の立案・提言活動の展開		
① 沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会との連携強化		
ア. 沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会（予対協）による調査研究、要望活動等の実施	・予対協協議会の開催（2 回） ・県及び市町村への平成 25 年度福祉施策・予算に関する要望書を提出（県へ 28 項目、市町村へ 17 項目） ・各部会において要望事項に関する調査研究に取り組んだ。	・各部会より要望を取りまとめ、県知事及び市町村長へ要望書を提出することにより、平成 25 年度予算・福祉施策への反映に資することができた。 ・調査研究によって要望事項の根拠を明らかにし、要望の際の説明資料等へ役立てた。
② 福祉施策提言・要請活動のあり方についての見直し		
ア. 福祉施策提言・要請活動のあり方に関する検討	・「福祉施策提言・要請活動のあり方検討会」（仮称）の設置に向けて局内で検討を行った。	・今後の福祉施策提言・要請活動について検討する準備を行うことができた。
③ 県等の各種審議会・委員会への参画を通じた政策提言		
ア. 県等の各種審議会・委員会等への参画を通じた政策提言	・沖縄県社会福祉審議会委員をはじめ、県や国関係の 31 の各種審議会・委員会・会議等に委員等として参画した。	・それぞれの委員会等において県社協の立場から提言を行い、各種行政計画等の策定・推進に資することができた。

第 6 広報・啓発及び情報提供機能の強化

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要		具体的成果		
1 福祉に関する広報・啓発及び情報提供機能の充実					
(1) 福祉に関する広報・啓発及び情報提供					
① 福祉大会・各種週間行事を通じた福祉広報・啓発活動					
ア. 第 55 回沖縄県社会福祉大会の開催 イ. 児童週間、老人週間等における啓発活動の実施	・「第 55 回沖縄県社会福祉大会」を沖縄コンベンションセンター劇場棟で開催した。(約 1,300 人) ・児童福祉週間ポスターの受注及び配布、こいのぼり掲揚式を開催した。 ・看護の日・看護週間へ協力した。 ・老人の日・老人週間ポスターの受注及び配布、県キャンペーンへ協力した。		・社会福祉大会の開催や各種福祉週間ポスターの配布をとおして、福祉の普及・啓発に寄与することができた。		
② 広報紙・ホームページ等を通じた情報発信					
ア. 「福祉情報おきなわ」の発行 イ. ホームページの運営	・広報紙「福祉情報おきなわ」(A4 判 16 頁)を、6 回、各 4,800 部発行(11 月号は 1,500 部増刷) ・ホームページで本会事業の広報や関連機関等のイベント情報を発信した。		・広報紙やホームページをとおして県民や福祉関係者に対し福祉関連情報を提供した。		
③ 社会福祉ライブラリーの充実強化					
ア. 社会福祉ライブラリーの充実強化	〈福祉情報ライブラリーの運営実績〉カッコ内は対前年度比				
	年度	福祉図書貸出件数	来館者数	新規利用登録者数	蔵書・資料総冊数
	H24	959 件(−364 件)	1,348 人(+268 人)	104 人(+8 人)	10,369 冊(+389 冊)
	H23	1,323 件	1,080 人	96 人	9,980 冊

平成 24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
		・前年度に比べ、来館者は増となったが貸出件数は減となった。今後は郵送貸出の周知をはじめ、広報の強化を図っていく。

第7 経営体制・財政基盤の強化

平成24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
1 経営体制・財政基盤の強化		
(1) 経営体制の充実		
① 理事会・評議員会機能の強化		
ア. 理事会の主体的な経営体制の強化 イ. 評議員会のチェック機能の強化	・理事会・評議員会の開催（各3回） ・正副会長会議の開催（3回） ・理事会・評議員会資料を工夫し、議案資料の事前送付を行った。 ・「沖縄県社協理事の手引き」素案の作成	・理事会・評議員会における意見や提言を踏まえて事業執行の改善を図った。毎週定例の会長出勤や正副会長会議の開催により事業執行と会務の運営について迅速に調整・対応することができた。
② 経営の適正化と透明性の確保		
ア. 外部監査の定期的実施	・平成25年度の外部監査実施に向けた監査事業所の選定及び監査時期の調整を行った。	・監査実施時期及び監査人の選定
イ. 内部牽制体制の確立	・現金取扱いマニュアルに沿った出納業務の実施	・統一した出納業務手順の周知徹底を図ることができた。
ウ. 経営情報の適切な開示	・本会定款第33条第1項に基づき、事業計画・事業実績報告・財務諸表等を本会ホームページ及び広報紙に掲載した。	・事業計画・事業実績報告・財務諸表等の公表をとおして、法令遵守と経営体制の透明性を確保した。
エ. 苦情解決体制の強化	・苦情解決に関する職場内研修会を開催し、職員の資質向上を図った。 ・本会業務に関する苦情への対応 ①介護福祉士等修学資金の返還について	・苦情案件1件について、第三者委員を交えて苦情申出人と調整した結果、解決に至った。
③ 会員体制の拡充		

平成 24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																																																	
ア. 会員制の見直しと拡充 イ. 会員サービスの強化 ウ. 会員による事業参画の推進	・新設の社会福祉法人や県内企業等に対して各種会員の加入促進に努めた。 ・会員企業への優先発注や研修会参加費の割引等を実施した。 ・会員企業に対し、県総合福祉センターの施設利用案内に関する情報提供を行った。 ・会員サービスの一環として本会第 1 種及び第 5 種会員を対象に「民間社会福祉施設等職員福利厚生事業」による国外研修派遣事業（研修費の一部助成）を実施した。 ・国外研修派遣事業にて 2 件、計 142,000 円を助成し、職員の資質向上、会員サービスの強化が図られた。 〈会員加入実績〉 <table><tr><th rowspan="2">会員種別</th><th rowspan="2">現会員数（増加率）</th><th colspan="2">H24</th><th colspan="2">H23</th></tr><tr><th>新規加入数</th><th>退会数</th><th>新規加入数</th><th>退会数</th></tr><tr><td>第 1 種</td><td>420 （+10.2%）</td><td>39</td><td>1</td><td>11</td><td>1 件</td></tr><tr><td>第 2 種</td><td>41 （+5.1%）</td><td>2</td><td>0</td><td>3</td><td>0 件</td></tr><tr><td>第 3 種</td><td>422 （+28.6%）</td><td>94</td><td>43</td><td>48</td><td>62 件</td></tr><tr><td>第 4 種</td><td>183 （+3.4%）</td><td>6</td><td>2</td><td>4</td><td>5 件</td></tr><tr><td>第 5 種</td><td>28 （+211.1%）</td><td>19</td><td>1</td><td>11</td><td>0 件</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,094 （+17.1%）</td><td>160</td><td>47</td><td>77</td><td>68</td></tr></table>	会員種別	現会員数（増加率）	H24		H23		新規加入数	退会数	新規加入数	退会数	第 1 種	420 （+10.2%）	39	1	11	1 件	第 2 種	41 （+5.1%）	2	0	3	0 件	第 3 種	422 （+28.6%）	94	43	48	62 件	第 4 種	183 （+3.4%）	6	2	4	5 件	第 5 種	28 （+211.1%）	19	1	11	0 件	合 計	1,094 （+17.1%）	160	47	77	68				
会員種別	現会員数（増加率）			H24		H23																																													
		新規加入数	退会数	新規加入数	退会数																																														
第 1 種	420 （+10.2%）	39	1	11	1 件																																														
第 2 種	41 （+5.1%）	2	0	3	0 件																																														
第 3 種	422 （+28.6%）	94	43	48	62 件																																														
第 4 種	183 （+3.4%）	6	2	4	5 件																																														
第 5 種	28 （+211.1%）	19	1	11	0 件																																														
合 計	1,094 （+17.1%）	160	47	77	68																																														
④ 業務推進体制の強化																																																			
ア. 部所間連携の強化	・毎週の部・所長会議や職務会を活用して、各部・所事業の情報共有を図った。 ・社会福祉大会やチャリティー公演等の行事において、全局動員体制を整備した。 ・地域福祉部といきいき長寿センター共同のボランティア活動調査や福祉人材研修センターと民生部共同の介護福祉士等修学資金貸付事業など、部所間連携による活動の推進に務めた。	・大規模行事への他部所職員の支援や部所間連携の強化で、事業の効果的な推進が図られた。																																																	
イ. 業務執行の円滑化・効率化	・社内 LAN 上の電子掲示板のほか行事管理システム等の各種業務支援システムの構築と活用を進め	・各種業務支援システムの活用で、指示・情報の迅速な伝達と業務の効率化が図られた。																																																	

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	た。 ・ 非常勤職員を含む初任職員向け業務マニュアルの充実を図った。	・ 業務マニュアル（初級編）の改定により、初任職員の業務の標準化が一層進んだ。
ウ．事務局職員の資質向上	・ 全社協による都道府県社協中堅職員研修会へ 2 人派遣したほか、職務会を利用して「都道府県社会福祉協議会の当面の活動方針」学習など計 4 回の職場内研修を実施した。	・ 職場内及び職場外の各種研修を通じて事務局職員の意欲の喚起と資質向上につながった。
エ．適正な業務評価制度の確立	・ 業務評価基準（素案）を作成中。	
オ．就業環境の整備	・ 安全衛生委員会を定期的に開催すると同時に、産業医による職員の健康相談（9 件）を実施した。また、エアロビクス運動を取り入れた「生活習慣病予防研修会」を開催した。	・ 職員の心身の健康の保持・増進について職場全体で意識向上等を図り、働きやすい職場環境の整備に資することができた。
カ．危機管理体制の整備	・ 自主防災訓練を含む 2 回の防災訓練を実施した。	・ 危機管理に対する意識の向上と有事の対応方法の共通理解が図られた。
（２）財政基盤の充実		
①自主財源の強化		
ア．会費収入の増額	・ 新設の社会福祉法人や県内企業等に対して会員の加入促進を積極的に行った。	・ 第 1 種～5 種新規加入計 160 件（696,000 円）及び未納会員への督促強化により合計 845,555 円の会費収入増となった。

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																					
	〈会費収入実績〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会員種別</th><th>収入実績額</th><th>対前年比（増加率）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第 1 種</td><td>6,769,730 円</td><td>+350,762 円（+5.2%）</td></tr> <tr> <td>第 2 種</td><td>315,000 円</td><td>+13,000 円（+4.1%）</td></tr> <tr> <td>第 3 種</td><td>836,948 円</td><td>+92,948 円（+11.1%）</td></tr> <tr> <td>第 4 種</td><td>5,203,845 円</td><td>+118,845 円（+2.2%）</td></tr> <tr> <td>第 5 種</td><td>270,000 円</td><td>+270,000 円（+100%）</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>13,395,523 円</td><td>+845,555 円（+6.3%）</td></tr> </tbody> </table>		会員種別	収入実績額	対前年比（増加率）	第 1 種	6,769,730 円	+350,762 円（+5.2%）	第 2 種	315,000 円	+13,000 円（+4.1%）	第 3 種	836,948 円	+92,948 円（+11.1%）	第 4 種	5,203,845 円	+118,845 円（+2.2%）	第 5 種	270,000 円	+270,000 円（+100%）	合 計	13,395,523 円	+845,555 円（+6.3%）
会員種別	収入実績額	対前年比（増加率）																					
第 1 種	6,769,730 円	+350,762 円（+5.2%）																					
第 2 種	315,000 円	+13,000 円（+4.1%）																					
第 3 種	836,948 円	+92,948 円（+11.1%）																					
第 4 種	5,203,845 円	+118,845 円（+2.2%）																					
第 5 種	270,000 円	+270,000 円（+100%）																					
合 計	13,395,523 円	+845,555 円（+6.3%）																					
イ．寄附金収入の確保 ウ．事業収入の増額 ・研修受講料収入 ・広告料収入 ・チャリティー収入 エ．収益事業収入の増額	・本会ホームページ及び広報紙において、寄附の状況等を掲載した。 ・租税特別措置法等に基づき、寄附金の税額控除対象法人として県知事の証明を受けた。これにより寄付者に対する還元の拡大が図られた。 ・自主研修を企画・実施して受講料収入の確保に努めた。 ・研修資料等への（株）福祉保険サービスの広告掲載及びホームページのバナー広告により広告料収入の増収に努めた。 ・第 15 回芸能チャリティー公演を開催した。（出演者 400 人、来場者 560 人） ・第 39 回芸能の夕べ公演を開催した。（出演者 340 人、来場者 568 人） ・テナント誘致に向けたカフーナ旭橋 B-1 街区共有者組合役員（8 回）に参画し、テナント誘致に努めた。 〈寄附金収入及び事業収入実績〉 <table border="1"> <thead> <tr> <th>収 入</th><th>収入実績額</th><th>対前年比</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄附金収入</td><td>13,462,207 円</td><td>+1,937,529 円</td></tr> <tr> <td>自主企画研修の収益額</td><td>3,005,031 円</td><td>+317,100 円</td></tr> <tr> <td>広告料収入</td><td>6,100,000 円</td><td>+263,500 円</td></tr> <tr> <td>チャリティー事業収益見込み</td><td>2,967,332 円</td><td>+108,920 円</td></tr> <tr> <td>賃貸料収入</td><td>17,180,796 円</td><td>+8,456,712 円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>42,715,366</td><td>+11,083,761 円</td></tr> </tbody> </table>		収 入	収入実績額	対前年比	寄附金収入	13,462,207 円	+1,937,529 円	自主企画研修の収益額	3,005,031 円	+317,100 円	広告料収入	6,100,000 円	+263,500 円	チャリティー事業収益見込み	2,967,332 円	+108,920 円	賃貸料収入	17,180,796 円	+8,456,712 円	合 計	42,715,366	+11,083,761 円
収 入	収入実績額	対前年比																					
寄附金収入	13,462,207 円	+1,937,529 円																					
自主企画研修の収益額	3,005,031 円	+317,100 円																					
広告料収入	6,100,000 円	+263,500 円																					
チャリティー事業収益見込み	2,967,332 円	+108,920 円																					
賃貸料収入	17,180,796 円	+8,456,712 円																					
合 計	42,715,366	+11,083,761 円																					

平成 24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果																											
オ. 基金・積立金等の運用の強化	・有価証券及び定期預金等の安全確実かつ効果的な運用を図るため、新規債権の購入（3 億円）及び債権の買換え（3 億円）を行った。	・3 億円の債権の買換えに伴い 18,999 千円の売却益を得た。 ・3 億円の新規債権を購入し利息収入の増額となった。 ・利率の高い債券の新規購入及び買換えにより、平成 24 年度は一時的に利息収入が減少するが（利息収入の受入時期が平成 24 年度と 25 年度にまたがるため）、平成 25 年度から約 5,000 千円の利息収入の増額が見込まれる。																											
カ. 県委託金における一般管理費の確保	・新規で受託する事業において 5%の一般管理費を確保するよう努めた。	・5 事業より約 2,490 千円の一般管理費を確保した。																											
キ. 助成金・配分金の確保	・県共同募金会より九州北部豪雨災害に伴う支援金として 1,837,614 円の配分を受け、職員派遣に係る費用の一部として充当した。	・被災地支援に係る費用の財源を確保することができた。																											
ク. 県総合福祉センター機能の強化	〈県総合福祉センター利用実績〉カッコ内は前年度比 <table><tr><th>年度</th><th>研修室の貸出件数</th><th>稼働率</th><th>利用人数</th></tr><tr><td>H24</td><td>5,850 件（+534 件）</td><td>45.8%（+4.2ポイント）</td><td>249,769 人（+14,085 人）</td></tr><tr><td>H23</td><td>5,316 件</td><td>41.6%</td><td>235,684 人</td></tr></table> ・広報活動の強化により貸館について利用申し込み件数が増加した。 〈福祉情報ライブラリーの運営実績〉カッコ内は対前年度比 <table><tr><th>年度</th><th>福祉図書貸出件数</th><th>来館者数</th><th>新規利用登録者数</th><th>蔵書・資料総冊数</th></tr><tr><td>H24</td><td>959 件（-364 件）</td><td>1,348 人（+268 人）</td><td>104 人（+8 人）</td><td>10,369 冊（+389 冊）</td></tr><tr><td>H23</td><td>1,323 件</td><td>1,080 人</td><td>96 人</td><td>9,980 冊</td></tr></table> ・福祉情報ライブラリーについては利便性の向上を図り、来館者数及び新規利用登録者件数が増加した。		年度	研修室の貸出件数	稼働率	利用人数	H24	5,850 件（+534 件）	45.8%（+4.2ポイント）	249,769 人（+14,085 人）	H23	5,316 件	41.6%	235,684 人	年度	福祉図書貸出件数	来館者数	新規利用登録者数	蔵書・資料総冊数	H24	959 件（-364 件）	1,348 人（+268 人）	104 人（+8 人）	10,369 冊（+389 冊）	H23	1,323 件	1,080 人	96 人	9,980 冊
年度	研修室の貸出件数	稼働率	利用人数																										
H24	5,850 件（+534 件）	45.8%（+4.2ポイント）	249,769 人（+14,085 人）																										
H23	5,316 件	41.6%	235,684 人																										
年度	福祉図書貸出件数	来館者数	新規利用登録者数	蔵書・資料総冊数																									
H24	959 件（-364 件）	1,348 人（+268 人）	104 人（+8 人）	10,369 冊（+389 冊）																									
H23	1,323 件	1,080 人	96 人	9,980 冊																									

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	・センター自主事業としてこいのぼり掲揚式、救急法講習会、高齢者交通安全講習会を開催した。	・センター自主事業として入居団体職員や地域住民を対象とした講習会や各種イベントを実施し、職員の資質向上、センター内外の職員の連携、地域交流を図ることができた。
	・広報活動等の充実を図るためホームページを活用した情報発信に努めた。	・センター利用希望者等への便宜向上につながった。
②効率的な予算執行とコスト削減		
ア. 事務費の削減 イ. 人件費の削減 ウ. 事業費の効率的執行	・職務会にて財政状態の報告を行い、コスト削減の意識向上を図った。 ・ノー残業デーの実施、休日出勤の振替休日の斡旋を行い時間外手当の圧縮に努めた。 ・県外講師等招聘時の他事業活用を行い旅費の圧縮に努めた。 ・県内講師の養成及び活用に努めた。	・効率的な予算執行とコスト削減により、財源の確保を行うことができ、前年度と比較し約 2,146 千円の事務費の削減となった。 ・2 件の県外講師の他部所活用を行った。 ・県内講師の養成を行い、2 件の研修会を実施した。
エ. 目標管理の徹底	・事務局長及び各部・所長によるワーキング・グループにおいて経営基盤強化計画の進捗状況の把握と課題検討を行い、効果的な計画執行に努めた。	・経営基盤強化計画の意識化を図り、自主企画研修など目標達成への取組を促進することができた。

第 8 災害等への対応

平成 24 年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
1 災害への対応		
(1) 九州北部豪雨災害被災地への支援		
① 被災地への職員派遣		
ア. 被災地への職員派遣	・「九州ブロック社会福祉協議会災害時相互応援協定」に基づき、本会職員及び県内 2 市町社協職員延べ 8 人を 2 陣に分けて熊本市、阿蘇市へ派遣（活動日数延べ 15 日）し、現地災害ボランティアセンターの運営を支援した。	・災害ボランティアセンターの運営支援を通じ、被災地の復興支援に貢献した。
イ. 「九州ブロック災害時相互応援協定」の改定	・九州北部豪雨災害での職員派遣の総括を踏まえ、被災地社協とその近隣社協との個別調整による職員派遣が可能となるよう協定の一部改訂を行った。	・緊急時には幹事県社協による応援要請を待たずに個別調整による職員派遣が可能となった。
(2) 台風災害への対応		
① 防災・減災に向けた対応		
ア. 防災・減災に向けた対応	・台風接近時に各市町村社協に対して、要援護者等への配慮及び被災した際の被害状況の報告依頼文書を F A X と電子メールにて送信した。 また、台風通過後、被害状況の把握・情報収集を行った。(8 回)	・事前の注意喚起が図られるとともに、迅速な被害状況の把握と支援対応につながった。
② 災害救援本部の設置運営		
ア. 災害救援本部の設置	・台風 16 号及び 17 号による被害が大きかったことから、本会内に災害救援本部を設置（9 月 17 日から 12 月 25 日）し、台風被害の把握と被災地社協へ	・台風通過の翌日に災害救援本部を設置することで迅速な情報収集及び被災地社協支援につながった。

平成 24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
イ. 被災地への先遣隊の派遣	の支援を行った。 ・台風 16 号被害に関連する先遣隊の派遣（9 月 18 日、国頭村、大宜味村、東村、本部町、名護市へ職員計 6 人を派遣） ・台風 17 号に関連する先遣隊の派遣（10 月 4 日及び 10 日、国頭村、大宜味村、東村、名護市、伊平屋村、伊是名村へ職員計 8 人を派遣） ・被災現場を訪問して情報収集にあたりとともに、市町村社協への今後の支援について検討を行った。	・職員を派遣することで、被害の状況や必要とされる支援を的確に把握することができた。
③ 被災地社協への支援		
ア. 台風 16 号及び 17 号災害における被災地社協への支援	・被災世帯における生活ニーズ把握のためのチェック項目をまとめた「被災世帯訪問時チェックシート」を作成し、各市町村社協へ提供した。	・被災地の社協において、被災世帯の生活ニーズを把握する際の参考資料として活用され、個別支援につながった。
	・生活福祉資金貸付制度の積極的な活用呼びかけ	・災害、住宅改修費として 6 市町村から 15 件、1,505 万円の貸付を行った。
	・県共同募金会と災害見舞金給付に向けた調整を実施	・被害の大きかった北部地区の社協（6 ヶ所）を対象とした、県共同募金会による災害見舞金給付が実施された。（総額 247 万円）
	・市町村社協が実施している災害被災世帯等に対する法外援護事業（見舞金・物品給付等）についてアンケートを実施	・調査結果を各市町村社協へフィードバックすることで情報共有が図られた。未実施の社協に対しては、事業実施に向けた参考資料となった。
④ 社会福祉施設及び NPO 法人等への支援		
ア. 「九社連老人福祉施設協議会 災害見舞金」の実施	・九州各県の老人福祉施設協議会災害見舞金として会員 5 法人に対し、計 60 万円を支給した。	・被害のあった施設の修繕等に役立てられた。
イ. 被災した法人への特別助成の実施	・台風 17 号の被害が大きかった社会福祉法人及び福祉事業所を運営する NPO 法人 計 13 法人に対し、社会福祉振興基金の緊急・小口助成より計 195 万円	・被害のあった施設、設備、備品の修繕等に役立てられた。

平成 24年度事業計画	実施事業の概要	具体的成果
	を助成した。(他補助・保険対応を除く)	